

婦人と年少者

昭和二十八年五月二十日第三種郵便物認可 昭和三十年五月五日発行 第三卷 第五号



24

◆ 第七回 婦人週間報告号

婦人少年協会

募集文の内容

誰でも働く生活には楽しみや苦しみがありますが、その中からあすへの希望がわき、意見も生れてくること。それによって、皆さんかどのように働き、どのような考え方をしているかを具体的にのわかりやすく書いて下さい。（百字詰原稿用紙五枚以内）

応募資格

十八才未満で働いている者（会社・工場などに勤めている者ばかりでなく、商工業・農業・漁業などの家庭に従事している者あるいは街頭で働いている者なども含みます。）

発表表切 昭和三十年五月三十一日

第九回働く青少年者の保護運動期間中（昭和三十年一月）直接本人あてに通知します。

賞選者 入選者には賞状と賞品を贈ります。

婦人少年問題調査委員会 代表 岡田 芳雄	平 林 た い 子
労働大臣官房庶務課長 堀 田 秀 夫	桐 原 葆 見
日本放送協会教育部長 金 久 保 通 雄	
労働大臣官房庶務課長 堀 田 秀 夫	
労働大臣官房庶務課長 堀 田 秀 夫	

応募方法

(1) 作品の終りに次のことをはっきり書いて下さい。
イ、勤務先の所在地、名称、産業の種類
ロ、本人の現住所、氏名（ふりがな）、生年月日、仕事の種類
例（動いている人）
イ、勤務先 岐阜県岐阜市長良万代町三丁目
岐阜機械器具工業株式会社（機械器具工業）
ロ、現住所 岐阜県岐阜市加納清水二ノ一
堀 田 秀 夫
昭和三十三年六月四日生

例
ハ、匿名を希望する
（家業に従事している人）
ロ、現住所 青森県下北郡大畑町宇中島
農 業 坂 村 勇

ハ、匿名希望なし
送 附 先
県庁所在地の地方労働基準局内婦人少年室長あて
そ の 他
応募した作品はお返ししません。
採用した作品の版權は主催者側に属します。



季刊
年4回発行

年少者進路指導の最高資料
青年女子就職決定の最良指針
わが国の産業事情の鳥瞰図

日本産業の進むべき道・労働人口と雇用政策・
職業安定行政と職業情報・主要産業の動向と雇
用の現情・中小企業の動向と雇用の現情・中卒
向高卒向職業案内・各種学校と養成施設案内・
資格と免許を要する職業

東京都千代田区
大手町1の7

振替東京 7 7 6 2 9
電話九ノ内(25)1625
4728

第五回国際連合婦人の 地位委員会に出席して	藤田たき	22
会議員選挙委員の 席から	坂西志保	5
集		
第七回婦人週間に各国より送られた メッセージ		18
婦人だけの世界の克服を	横山定雄	19
――男性特別優遇人の感想――		
各地の婦人週間		20
(宮城・長野・熊本・高知・千葉)		
青少年保護育成運動について		24
覚せい剤	林 健一郎	25
アメリカの旅から	藤本喜八	28
資料室		
最近の女子の賃金の傾向について		30
三月の婦人界の動き		31
全国婦人会議応募者の状況		32
女子の就業者数と完全 失業者数 平均現金給与		表紙の 8
婦人少年局ニュース		表紙の 8
表紙		中斐仁代
カワト		坂谷政義



第九回 国際連合

婦人の地位委員会に出席して

労働省婦人少年局長

藤田 たき

婦人と年少者

第九回国際連合婦人の地位委員会は去る三月十四日開催されました。この委員会は国際連合経済社会理事会の下に、人権委員会と肩を並べて存在し、今年度はアルジェンチン・オーストラリア・バイエルロシヤ（白ロシア）・中国・キューバ・ドミニカ共和国・フランス・ハイチ・インドネシア・レバノン・パキスタン・ポーランド・スウェーデン・ソヴィエトロシア・英国・北米合衆国・ヴェネズエラ・ユーゴスラビアの十八か国の委員が構成されていますが、この外ILOやUNESCO等の国際連合専門機関や世界労働・キリスト教労働組合・国際連合協会、あるいは経済社会理事会の諮問機関となつてゐる数十の団体（殊に婦人団体）が代表を出席させています。

この婦人の地位委員会の任務は、一言にしていえば、女性の地位を男性のそれと同等の高さまで引き上げることであつて、そのため各種決議によつて、国連経済社会理事会・ILO・UNESCO等の専門機関や、各国政府・各種婦人団体等に対し、婦人の地位向上のための施策や努力を要請するものであります。

日本はまだ国連に加盟していませんから、正式代表はおくることができませんが、今日まで三度正式オブザーヴァーを派遣しました。ハティ・ドミニカなどの小国をふくんだ十八か国の代表が三週間にわたり論争を続けるのを、ただ傍聴していなければならないのは、いかに寂しいことですが、これも日本の国連加入を促進し、かつその日のためにをなえるための大切な役割である事実を認めなければなりません。

議長はドミニカ共和国のミス・ミナーヴァ・バーナディノでした。大分時でドミニカ共和国婦人界の大御所で、殊に国際的な会議はいつでも一人で引き受けているとのことですが、巨大な体軀と善良且つ神経の太さが買われ、今度三度目の議長に当選したのであります。当初の議長、フランスのマダム・ルファシヨは才気かん発、一分のすきもない議長ぶりでしたが、却つてそれがソ連、バイエルロシヤ等の厳しい批判のまゝになりました。マダム・ルファシヨは渡米直前、自動車事故で最愛の夫君をなくされたとか。代表たちはこの新しいきずなしに少しも触れないように、何かと氣をつかつてゐるのは美しいことでした。マダム・ルファシヨは、かつて下院の副議長をもつとめた人で、第二次世界戦争の時、ドイツに対するはげしいレジスタンス運動によつて仏最高の勲章を与えられました。

第一副議長はパキスタンのベガム・アンワール・アメッドで、美しいサリをなびかせていたが、発言よりも堂に入つたもので、未開発地域の女性が少くともその指導者たちが大きな進歩をしていることがみられます。第二副議長はポーランドの文部次官ツィヤ・デビンスカ夫人で、はつたりなどの少しもない、やさ

をうけたのであります。

同一労働同一賃金の問題は今回大いに論ぜられたものです。これに関してはILOの条約が存在しているのですから、あらためて条約案起草の要はないのであります。各国の実情に関する調査、またその実現のための方法が論ぜられました。仏代表はフランスがILO条約の批准国であることを誇りをもつて語りましたが、同時に既に一九五三年効力を發揮しているこの条約の参加国として、他の工業国家との競争において不利を蒙つてゐる。他の国家が一日も早くこの大原則を採用することが望まれるという意味も受けとれました。スウェーデン代表は強い労働組合の存在を指摘し、労働組合は賃金の男女差の撤廃に努力しているが、政府が法律によつてこの問題に圧力を加えることは望まないと述べました。

英国が十万人にのぼる女子国家公務員の同一賃金を漸く実現する運びになつたことを披露し、米国代表の祝いの言葉を受けたのを、「今ごろ」との感を受けました。

また、同一労働同一賃金の言葉が正しいかどうかについて大変な議論が展開されました。同一労働同一賃金即ち Equal pay, Equal work を主張する代表は、これは一つのスローガン、戦いの叫びで、歴史的意義をもつから、やめることはできないという女権論的立場にある仏代表その他、又、Equal 即ち男女全く同じ仕事をなす権利を一步もゆすつてはいけないというソ連・バイエルロシヤ等によつて主張されまし

婦人と年少者

しく聰明な婦人です。ラポター（報告書作成責任者）はスウェーデンのラッセル夫人で、いかにも明るく、素直な婦人ですが、あまりはつきりした態度のために、時折、ソ連その他の鋭い反響を買っています。

役員選考を終つて最初の行事は、例年の通り、そして国連の他の会議においてもそうである通り、まずソ連代表フョミナ夫人が、中国人民代表が出席せず、台湾政府の代表だけが出席していることを批判し、真の代表を受け入れよという抗議です。これに対する中国代表ツェング女史の反駁演説は年毎に長くなり、いささかもたれ気味でした。尙今年は初めて、日本政府オブザーヴァーの私にも、ソ連・バイエルロシヤ・ポーランドからコックテール・パーティーへの招待がきたのは、ただの偶然でしょうか。

さて、この会議で取りあげられた議題について、一二述べましょう。

第一議題は例の婦人参政権に関する国際条約についての、その後の報告並びにその対策でした。この条約は婦人の地位委員会が起草し、一九五三年四月国際連合総会が最終的に採択したものです。その内容は、第一に、女子は男子と等しく参政の権利を持つ、第二に、女子は男子と等しく凡ての公選の地位につくことができ、そして第三に、女子は男子と等しく凡ての公職につき得る、という至極簡単なものです。この条約は一九五三年十月一日、日本にも加入を勧告してきまして、労働省婦人少年局では早くから署名並びに批准を求めていました

が、四月一日午前十一時、沢田国連大使によつて漸く署名の運びに至つたのであります。日本は四十番目の署名国であり、批准した国は十九か国であります。

ソヴィエトロシアはこの議題に対し一つの新しい決議案を提出しました。それは軍備のための競争は全世界の婦人に大きな重荷を負わせ、その地位の向上をはばんでいる。故に婦人の地位委員会は国連総会に対し、総会の名において加盟国・非加盟国を問わず、各政府に対し、軍拡競争をやめ、原子兵器の製造を禁止せしめようというのです。この決議案はバイエルロシヤ・ポーランドによつて支持されましたが、数時間にわたる討議の結果、これは安全保障委員会・軍縮委員会を取りあげるべき問題で、婦人の地位委員会の権限外の問題であるという理由によつて否決されました。これは婦人の地位委員会を平和政勢のプロパガンダの場にするものだという批判に対して、ソ連側は、決してプロパガンダではない。現に原子兵器製造のための金がいかに莫大であるかを説き、その金によつて婦人の実力を増進し、児童の幸せと向上のための学校・病院等の設立に当てるべきだといふのです。

婦人の地位委員会は国連事務局長が世界各地域（非独立国・領土をふくむ）の婦人の政治的地位向上のため、いかに努力しているかを詳細に自国婦人の地位委員会に報告することを要求し、婦人の政治的権利に関する条約の批准を促進することを強調して、この問題に関する討議

を進めたのであります。

同一労働同一賃金の問題は今回大いに論ぜられたものです。これに関してはILOの条約が存在しているのですから、あらためて条約案起草の要はないのであります。各国の実情に関する調査、またその実現のための方法が論ぜられました。仏代表はフランスがILO条約の批准国であることを誇りをもつて語りましたが、同時に既に一九五三年効力を發揮しているこの条約の参加国として、他の工業国家との競争において不利を蒙つてゐる。他の国家が一日も早くこの大原則を採用することが望まれるという意味も受けとれました。スウェーデン代表は強い労働組合の存在を指摘し、労働組合は賃金の男女差の撤廃に努力しているが、政府が法律によつてこの問題に圧力を加えることは望まないと述べました。

英国が十万人にのぼる女子国家公務員の同一賃金を漸く実現する運びになつたことを披露し、米国代表の祝いの言葉を受けたのを、「今ごろ」との感を受けました。

また、同一労働同一賃金の言葉が正しいかどうかについて大変な議論が展開されました。同一労働同一賃金即ち Equal pay, Equal work を主張する代表は、これは一つのスローガン、戦いの叫びで、歴史的意義をもつから、やめることはできないという女権論的立場にある仏代表その他、又、Equal 即ち男女全く同じ仕事をなす権利を一步もゆすつてはいけないというソ連・バイエルロシヤ等によつて主張されまし

た。アメリカ・スウェーデン、そしてILOの代表は同じ価値を持つ労働に対しては同じ報しゅうを与えよ、即ち Equal remuneration for the work of equal value をよしとする側では、この言葉でなければ、給料だけは同額を与えられるが、その他の収入によつて差別されるし、且つ電話交換のような女子特有の仕事を、同じ仕事でないという意味で低賃金を与えられ恐れありというのです。

ILOからは去年国際労働事務局婦人児童課長に就任したマダム・ワイゲロヤが出席していましたが、これは国連へのチリ国大使として長い間活躍した才色兼備の婦人です。

既婚婦人の国籍問題もまた婦人の地位委員会設置当初からとりあげられてきた問題ですが、各国における事情の複雑性から、今日まで見るべき結果が得られませんでした。今議会において漸く条約草案が本まきまりとなり、経済総会理事會に送られることになりました。やがてこれが総会をも通過すれば政治的権利に関する条約同様、全世界に批准を求めることになるのです。この条約は技術的に非常に面倒な点をふくんでいますが、その主な点は次の通りです。

第一に、締約国はその市民と他の国人との間の結婚や、その解消によつて、夫が国籍を変更したことによつて、機械的に妻の国籍が変更されないことに同意する。第二に、締約国は婚姻中その市民が他の国籍を獲得したり、放棄したりしても、妻の国籍が影響を受けないようにする。第三に、締約国は外国人である妻が、外の

国籍を取得するための手続をとり、当該国の法律に従つて、その市民となることを妨げない。このような条約が成立すれば、しばしば無国籍者として法律の保護の外に放り出されている多くの不幸な婦人の救済に大いに役立つことでしょう。もちろん日本においては、この条約に何ら抵触することがありませんから、成立の上は速かな批准がのぞかれます。

家族法、教育の機会均等その他についても興味ある議論がたたかわされました。教育の機会均等については、日本では既に完全な男女平等が実現され、殊に義務教育を受けるものの男女別はむしろ女子の方に有利であるが、後進国の多くにおいて機会不均等、例えば印度の如きにおいてすら文盲は女子の九〇%に及ぶ状態であり、バキスタンとハイティの二代表は声を大きくして、国連が文盲退治に大いに努力すべきことを説き、殊にUNESCOが莫大の費用をかけながら、その効果をあげ得ぬ実情を指摘し、大いにUNESCOへの今後の努力を要請しました。UNESCO代表は、婦人の地位委員会の決議せんとするところが、科学的な調査に基いたものでないことを指摘して抗議を続け、この議題に関しては相当の波瀾をみせた後、空気をやわらげて、UNESCOの奮起をのぞむ決議がなされました。

最後の四月一日はしめくりの日で、三月十四日から三週間にあたる議事を整理して、経済総会理事會へのリポートが作られました。スウェーデン代表のラポターは誠にあざやかな

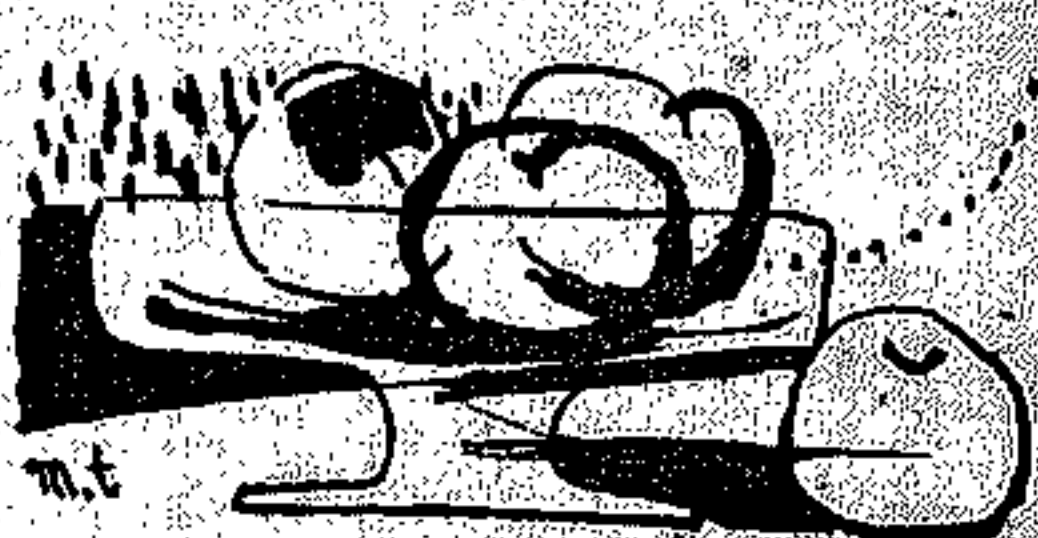
でした。

議長のおいさづは例の如く、参加各代表への懇切なアプリーションの言葉でした。その中に特記すべきことは、次の報告でした。「今度四月一日午前十一時、日本は婦人参政権条約に署名したのであります。私はこれを大きなよろこびとし、又日本が一日も早く批准することを希望いたします。」というのであります。

各国代表はそれぞれ立つて議長へのアプリーションをあらわし、ミス・バーナードはその言葉をこぼれそうな笑顔で聞いておりました。各国代表のあいさつは、もちろん外交辞令的なものですが、ソヴィエトロシア・バイエルロシア・ポーランド等も、婦人の地位委員会が年を追つて、レベルが高くなつてきたこと、議長が公平賢明で大いなる成果を得たことをたたえたことは、一九五三年、私が始めてジュネーブのこの委員会に出席した時、ソ連代表マダム・ポバが当時の議長マダム・ルファシーを罵倒したのと比較して、ソ連の態度のうつりかわりを感じさせられました。

最後に記さねばならないことは、今年始めて英国代表のあいさつの中に、日本並びにドイツ等のオブザーヴァーに対し、熱心に會議をオブザーブしてくれることは、国連への関心の深さを示すものであり、意を強くするというような意味の言葉があつたことです。

国連のオブザーヴァーとしてでなく、代表として堂々と會議に参加できる日が一日も早いことを期待して筆をおきます。



會議員選考委員の 席から

坂西 志保

私は選考委員として、全国から送られた所感を拝見し、それについてどのように感じたかをお話したいと思ひます。また、これからの二日間、皆様が討議される場合、どういう角度から、いろいろの問題に対処されるか、またどういう心持で、この會議で討議されたことを各自の地区に持ち帰つていただきたいか、ということとを、私らしく地味に、謙虚な気持ちでお話したいと思ひます。

所感文を読んで感じたことは、「よりよい社會を作る力になる」ために、「社會人」としてどうしたらよいか」という、「社會人」という言葉に皆さんがひつかつたのではないかということです。

「社會人」とはどういうことかということについては、みなさんのお父さんや御主人に聞いてもなかなかわかりませんが、小学生か、中学一、二年までの方だったら、非常によく、上手

に説明してくれると思ひます。人間として生れたあなたは、一つの環境の中に育つて行く。その社會であなたは一体どう生きているかということ、簡単に言えば、人間としてあなたは生甲斐のある生活をしていきますか、ときいてみればよいのです。自分の過去の経験や考えたことが浮び上つてきて、皆さんの批判の対象になります。そしてもし自分が生甲斐のある生活をしていなかったら、この機会に切りかえて、一歩進んで自分の方向を定めていけばよいのです。

この「社會人」という言葉をもう少し簡単に説明しますと、私たちは生れた瞬間に、すでに社會人なのです。私たちはロビンソンクルーソーのように、離れ小島に一人で住んでいるのでもなくて、社會の中に生まれてきて、母親が自分を世話してくれるのだと意識したとき、社會人としての意識をまず身につけたと云えます。次の階段は、自分の経験を通して、たくさん

人が、みんな自分のために働いてくれるということから、では自分は社會人として、どういう仕事をしたら、このように献身的に働いてくれる人たちのためにすることが出来るか、という考えに達したとき、その人は意識の上では社會人として完全な域に達したということができます。次に意欲と技術の点において、どういうふうにして社會人としての自分の立場を作り、またほんとうの仕事をすることが出来るかというのは、それは終生の仕事になります。そしてこれは小学生も、老人も一緒になつて努めなければならぬことだと考えるのであります。

皆さんの所感文を拝見して、このような、ごく簡単な点で、皆さんが苦勞されたということ、がわかつたのです。また、これだけの所感文を書くときに、「自分の眼」で自分を見ている以外に、始めて「第三者の眼」で自分をこらんになつたのではないかと感じを、私は受けたのであります。自分はいつも馬車馬のように一所懸命になつてやつてゐるが、今度始めて自分の仕事を振かえてみて、それがどういふものであつたかを知り、それを言葉に書き表わされたのだと思ひます。たつた五枚の原稿用紙に書くことによつて自分を深く掘り下げられたので、これからの仕事は非常に楽に進められるだろうと思ひます。

今度の會議は四つのグループにわかれて行われますが、実際には、一つ一つが別々になつてゐるわけではありません。それで、會議では各自

が自分を四等分して、それぞれの会議に自分を分配しているわけですが、帰るときには、またそれを一つにまとめて持つていかねばならなりません。しかし、そういう便利なことはなかなかできませんので、ごはんの時でも、散歩の時でも、隣の方のお話をきいて下さい。女の人はとかく、自分の言い分だけにこだわって、動物園のハリネズミのように、至るところに針を出している恰好が非常に多いようです。相手の方では突つかれないように除けますから、害は被りませんが、被害を受けるのは、むしろ当人です。こういう場合、むしろ、自分の話をきいてもらうよりも他人の話をきくためにきたのだという謙虚な気持を持つていただきたいのです。そうしてなるべくたくさんの収穫を得て帰って下さい。

次に申しあげたいことは、会議の内容が、家庭・地域社会・職場・一般市民と、相当広い範囲にわたっています。それぞれの間に非常にギャップがあるということです。例えば第一部の「家庭の一員として」に属する方たちは、「家庭」ということにこだわってそれ以外に眼が向けられない。「地域社会」に向って、そのこだわりをほぐさなければいけません。また「一般市民」の部会に属する方たちは非常に大きなものを狙っていますが、家庭はどうなのですか。ですから、人間としての生活の営みというものにしっかりと足をふみしめ、その上で社会人として活躍するということを繰り返して申しあげたいのです。

先進国の例を見ても、いわゆる「おえら方」の女史が栄配を振り廻して、実力のある家庭婦人に災いをしたという例が少なくありません。例えばメリー・ピアードの「社会の力としての婦人」という論文で、優れた人が掛声をかけるために、エア・ボケットというが、空虚なものができて、それを飛びこえるのに何十年もかかったということが書いてありました。ですから、そういう優れた一人よりも、ここに集つた六十人、感想を寄せられた二千何百人、またその背後にある何千万の女性が続出して、地味な態度で問題に当っていくことが、望ましいのではないかと思います。勇気というのはいくつをあげて叫ぶことではなく、自分の持つてい

る問題をはつきり解決することにあると思います。例えばベタルをふみながら考えている。ごく小さな問題——晩のお茶は何にしようといううなことから、だんだん問題を大きくしていつて、社会の問題にまで到達して考えていく。ここに一つの進歩があります。小さな緒口から社会の眼が開けていくのです。時間の厳守ということでも、一人の人は、唯、時間を守らないで困る、会合も思うように持てないではないかといつている。ところが、もう一人は、それでは小さなグループに分けて、しかもはだしのままで、野良着のまままで走ってゆけるような社会の形態を考えて実行する。こういう人こそ社会人と云えるでしょう。誰かの説を借りてきて振りまわすのではなく、自分はこのように問題

を見た、こういうふうに行う、そしてそれを書き現わしたというところに力強さがあると

思ふのです。抽象的な論を振り廻す方々に質問したいことは、「あなたは夕飯のとき、六時に食事にするといつたら、必ずその時間にご飯になさいますか。」とまず聞きたいのです。それができないとすれば、なぜできないかという理由を考えて是正することができるでしょう。「計画的に」ということです。

「計画的に」という文章を書いた方が、その結びに、「五年間の計画で三つのガラス窓を作りたい」と書いていました。その方が東京へ出てくる前に、もうガラス窓ができたはずだと思います。或るいは、まだできていないとしても、もうできているのと同じことでしょう。その方の今までの業績を見ますと、考えているだけでなく、どんな問題を解決していますから。ですから単に考えるだけでなく、実行していただきたいのです。具体的に、計画的に実行に。

第二の「地域社会の一員として」の部会に属する方々の場合も、実際の社会と結びついている問題が出てきますが、ここではむしろ政治とか、社会事業とかいう方面についてのものは、ここで私がつくづく感じたことは、地域社会の一員として何かをする場合、一体何を理想として、どういうことを主にしていくかというこの表現が、ほとんどなされていなくて、ということですね。私は、これは非常に大切なことだと思ふのです。例えば今日、アメリカがあれ

だけ大きな仕事をし、あれだけ国際的にいろいろ援助をしながら、むしろ方々の国から、いろいろの反感を買っています。貧乏な日本を金持のアメリカが援けてくれる。その場合、援けられる方に反感を感じさせないのは、愛情であり、信仰であると思います。金持だからお金を出すというだけではなく、よい社会をつくるためにそれを使うという、ほんとうの精神をもつて接してくだされば、きつと結ばれるでしょう。それで、社会的な個々の現象よりも、むしろその背景になる一つの大きなものを皆さんにもつていただきたいと思うのです。

これは北海道の方の文章でしたが、月に四、五冊の本を読む、そして、いろいろの本の名が並べてありました。本を読むことは大変結構なことですが、何を讀んでもよいのですが、読むということは、読むものによるのではなく、読む態度、受け入れる態度にあるということを示す。私はよく汽車の中で、お母さんとお弁当を自分でかんで子供に食べさせているのを見ますが、これは母親の親切かもしれないが、栄養の大部分はお母さんの口の中に入ってしまうのではないのでしょうか。本についても同じことが云えます。それは書いた人が自分の経験として栄養をとったあとのカスにすぎません。そのカスをお母さんの方へもたらして、そういう身構えを作つて、その通りにやろうとする。ですから、所

感文の中にも、これはA氏型これはB氏型とい

うように、郵便局の私書函のようなものを作つて、そこに突っこむことができます。こういうことは非常に困つたことです。個性、個人の経験はどんなに小さいものでも貴いのです。皆さんがこういう生活のやり方というか、技術というか、そういうものをばかりに心を奪われていると、結局、人生のチンドン屋になつてしまします。

型にはまらないように自分というものを本気で生かすには、どうしたらよいのか。一つの例として、型をもつた言葉というものがあつた。例えば「職場は神聖だ」と感想文にありま

す。何と職場は神聖とは限りません。それを神聖にするのはあなたなのです。また「職に貴賤なし」という言葉があります。これも、あなたが実行するから貴賤がなくなるのです。それらの標語は壁に貼つておくだけでは価値を生じません。実践によつて生み出してゆくとき、始めて光を放ちます。長崎県の一人の働く女性は、自分は非常に生活に追いつめられ、どうして生きるかという戦いに勝つたとき、始めて自信ができたと言っていました。もう一人の方は、「婦人はもう少し自信をもつて、実力を持つこと」と書いています。どうして自信を持つようになったのか、そのことが述べられていないのです。前の長崎の女性は、自分が得た体験から自信をもつたということ具体的に書いています。私が申し上げたいことは、どんな立派な、結構な考え方も、それをどうして実行するかという点を問題として、これからの会議を進めていた

だきたいということです。

もう一つ、私が非常に勇気付けられると同時に気になることがあります。それは、勇気をもつてあることをやりぬこうとするときに、そこにいろいろの抵抗があります。それを打ち破つてゆかなければならぬというふうなときに、何か人間のみにくい面が現われるということですね。例えば、能率的に家事を処理している人がある。けれども、私がもしその人の主人だつたら、多分住みにくい家庭だと思つていて、ではないかと、その方の書いた文章からさういうふうを感じるのです。それでは困ります。これは職場でも同じことです。自分がいいと思つたら、誰が何と云つてもまつすぐにやつていたきたい。しかし、それを鼻の先にぶらさげられたら、ちよつとそばに近寄れません。もう少し和やかな、愛情のある感じを人生に対して抱いていただきたいのです。善意と改革を貫くには勇気もいるし、闘いも必要です。しかし、いつも鎧を着ていては堪えられません。むしろいろいろな点で、世の中のことがわかればわかるほど妥協もし、協力する気持ちにもなつてくると思ひます。もちろん最後の点においては私は闘うかもしれませんが、小さなことにはこだわらず、謙虚さと愛情をもつて、将来それから何かよいものが、きつと生れてくるという信仰をもつて進みたいと思ひます。こういう態度で皆さんが会議に臨み、その収穫を温かい気持ちでそれぞれの地区に持ち帰つてくださることを、切にお願いいたします。

第七回
婦人週間

全国婦人會議の報告

四月十一日（土）東京市会館・共済会館において

第七回婦人週間は例年のとおり、四月十日から一週間にわたって全国で行われたが、種々の催しの中で、東京で行われた第三回目の全国婦人會議は、婦人だけでなく、男性の側から見る

KJ会長・嶋山政道氏・坂西志保氏の挨拶、高橋婦人課長の會議の主旨と運営についての説明があつた。

會議は十一日午後と十二日午前に行われたが、一般傍聴者は年々数を増し、会場にあふれ、熱心に傍聴していた。

第三日は午前十時から虎の門の共済会館講堂で各部会の報告のための總會が開かれた。總會はNHKのアナウンサー後藤美也さんの司会によつて和やかな空気に進められた。

まず第一部会から愛媛県の中村喜代さん、第二部会から愛知県の杉浦松代さん、第三部会から京都府の大手芳枝さん、第四部会から長崎県の森菊枝さんが、それぞれ代表として各部会での討議の内容をまとめて報告した。また

特別傍聴人を代表して横山定雄氏が感想を述べた。報告が終つて一般傍聴者との間に討論が行われ、報告会を終つた。少憩の後、アトラクションとして、チエホフ原作翻案のラジオドラマ「結婚の申込み」があり、三日間の會議を終つた。

この間、前二回の婦人會議の職員と今年の職員との間に懇親会などももたれ、婦人の向上のために、今後とも手をつなぎ、提携していこうということが話しあわれた。

以下は「社会人として婦人は何をすべきか」の議題について行われた四つの會議の内容を部会ごとにまとめて要約したものである。

（上野氏は十三日の共済会館における總會の状況

第一部会 家庭の一員として

アドヴァイザー 東京教育大学教授 磯野 誠一
進行 係 労働省婦人少年局婦人課 藤井 敏子
會議 員 十六名



この特別傍聴人はNHKの聴取者の中から無作為に抽出して、出席を承諾された方たちに依頼したもので、学生・工員・自営業者・サラリーマン・自由業者など各層の方々を含んでいる。特別傍聴人は四組にわかれて、それぞれ指定された部会に出席し、會議終了後、1.討議の内容 2.討議の過程及び結果について、各部会ごとに報告がなされた。

第一日は午前中を總會にあて、藤田婦人少年局長・西田労働大臣・古垣N

みえるが、いずれもすべての立場の人間を平等視し合い、尊重し合う精神が欠けている家族制度のもたらした悲劇だと考えられる。

今二つ、婦人の成長を阻害し、家族関係を暗くしている根本的原因として貧しさ—とくに農村の貧しさが考えられる。貧しい日本の婦人は一日中農業に、家事にと働き疲れ、教養のための時間もなく、意欲も次第に失い、他の人間に対する暖かい気持ちもすりへらされてゆく。物質的貧困は精神の貧困をも生み、人間関係を暗いものにする。

世代の異なる嫁姑のあつれきをさけるためには別居が望ましいと分つていても、経済的事柄が許さなければ、それも不可能である。

（二）解決方法 従来は嫁が犠牲となり、その忍従により家庭が表面平和らしくみえた場合もあつたが、これは決して問題を解決するものではない。家族の誰かが対等の人間として尊重されるようにしなければならぬ。

方法として、まず舅や姑が現在のよる人間となつた歴史的な原因—その人達の性格云々以外に前述の家族制度下で生きてきたこと、その他それらの生活の苦悩を背負つてきたこと等—をよく理解し、同情をもつて眺めるような心があること、同時に老人にもできる仕事を分担してもらい、家庭における

余計な存在でないと生きがいをもたせることも必要である。又家族相互の理解を深め、協力して問題を解決してゆくために家庭内で話し合う機会を多く持つこと。しかし家に

よつては話合える雰囲気すらない所もあるが、そのような家庭をもよくめた解決法としては、地域的に嫁の悩み、姑の悩みを話し合う場をそれら作り、個々のグループで、あるいは合流して一緒に考える。時には合同のレクリエーションの場ともし、多人数の円滑さのうちに理解を深め合う。

しかしさらに根本的に解決するためには、嫁姑の問題が起る多くの場合が、世代の異なるものが同じ家に、家計を共にして暮さねばならぬ生活形態からくるあつれきであるということである。従来は生活方法を変える方向に向わねばならず、そのためには老後の生活保障の問題があり、養老施設の改善が必要であり、これに加えて度々言われた家族関係に対する根本意識の改革、家族制度的意識の払拭の必要をあげれば、必然的に国の政治、経済と結びつかなければならぬ。

二 親子の問題

親子の問題を考えると「社会人として婦人は何をすべきか」の課題に對して、母としてよりよい次の世代を育てること—子供の教育と、又子供にとり残されぬ親となるための親自身

全国婦人會議の報告

第一部会の問題点としては、(1)家族関係の民主化 (2)家庭生活の合理化 (3)次の世代の教育 の三つがあげられたが、具体的に討議を進めやすくするため、これらの問題を「嫁姑の関係」「親子の関係」「夫婦の問題」に分けて話を進めることにした。

一 嫁姑の問題

（一）嫁姑問題の起る原因 婦人は結婚することによつて、人間としての成長を阻まれる場合が多い。何が阻む力になっているかという点、家族制度的な意識や、家庭生活であり、その具体的表れの一つとして姑の存在がある。姑は若い時代を家族制度の壓

県名	氏名	年齢	職	業	学歴	配偶者	子供数
青森	肥後 香	三九	主婦	主婦	高女	あり	一
岩手	内村 トミ	二九	主婦	主婦	高女	あり	なし
山形	三浦 江	四二	主婦	主婦	高女	あり	なし
茨城	佐藤 茂子	四〇	主婦	主婦	高女	あり	二
東京	小池 博子	二九	主婦	主婦	高女	あり	なし
石川	森 加乃	三八	主婦	主婦	高女	あり	一
長野	菊原 利子	三三	主婦	主婦	高女	あり	一
岐阜	数島 妙子	三二	主婦	主婦	高女	あり	二
京都	上田 光枝	三四	主婦	主婦	高女	あり	一
和歌山	三木 美代子	四三	主婦	主婦	高女	あり	一
広島	長崎 芳子	四八	主婦	主婦	高女	あり	一
愛媛	中村 喜代子	四二	主婦	主婦	高女	あり	一
佐賀	山田 鶴子	四四	主婦	主婦	高女	あり	一
大分	工藤 妙子	四〇	主婦	主婦	高女	あり	一
宮崎	赤星 あつみ	四一	主婦	主婦	高女	あり	一
鹿児島	神前 富子	三三	主婦	主婦	高女	あり	三

いわくの中で育ち、嫁として姑にいらぬ、封建的な舅や夫に仕えて苦勞してきたために、自分が姑の立場に立つた時、自分の過去の生き方を嫁に要求する。従つて、かつて忠実な嫁であり、従順な妻であつた者ほど、いわゆる意地の悪い姑となりやすく、家族制度の下ではこの悪循環がくり返されてゆく。そしてこのような家庭の舅・姑がさらに年をとり、労働ができなくなると、経済的実権を失うに至ると、今度は一家の余計者として自らみじめな気持ちを持ち、暗い生涯の終りを迎えることにもなる。惨めな嫁と、あわれな老人という二つの存在は、一見対照的に

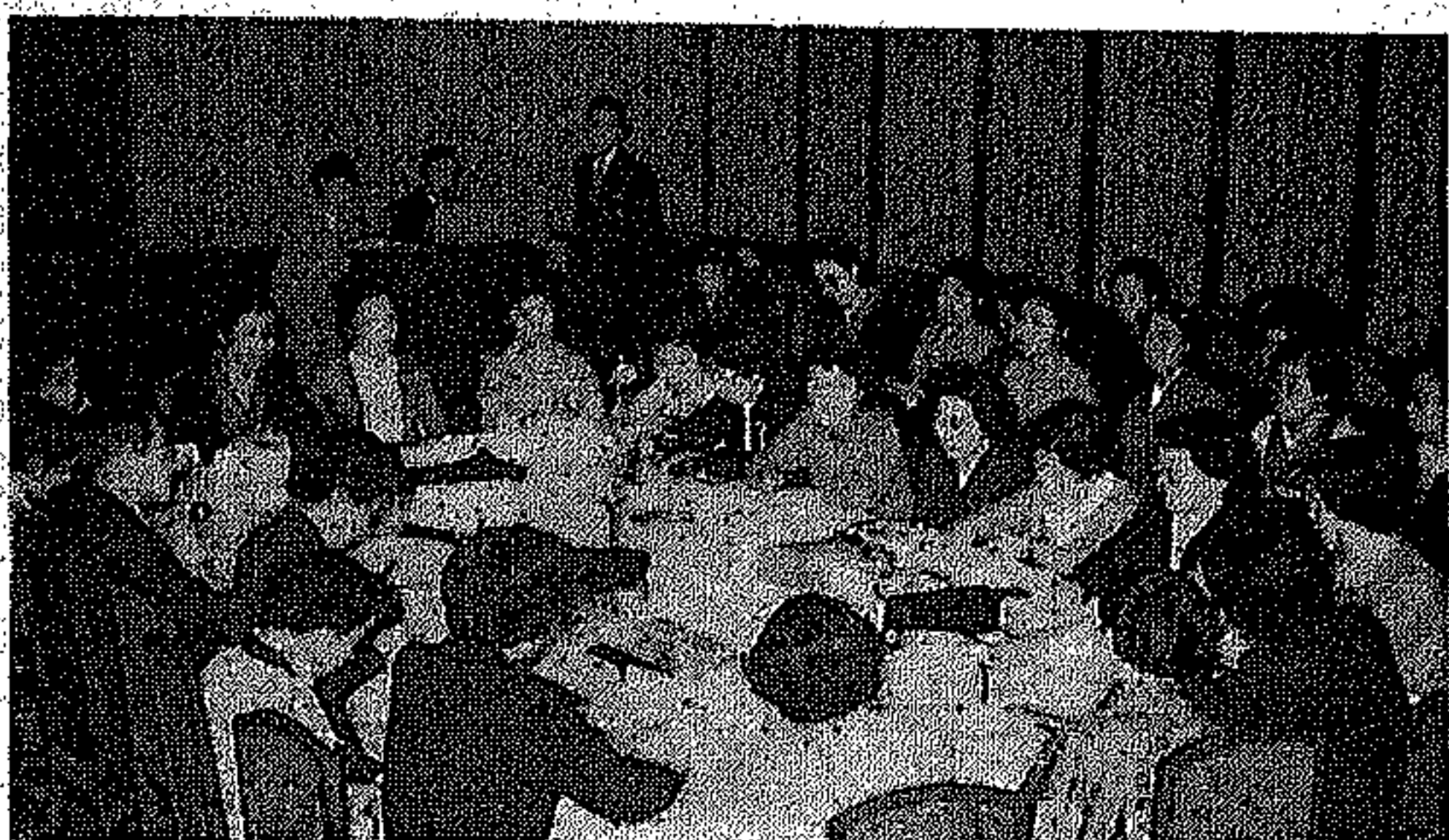
全国婦人会議の報告

個人の確立と、社会人としての成長の必要がとりあげられた。

(一) 子供の教育

子供を「よい社会人となるよう」育てることが結論として考えられなくてはならない。戦後新しい教育になつて、家庭内でも、学校でも新旧の教育法について考え方に対立があり、世論もまちまちであるが、かつてのような權威主義の教育はよくない。子供は親の所有物ではなく、親と同等の人格であるから、いわゆる親の面子とか見識にかかわる等の考えをすてて、子供の主張をよく聞くべきである。昔の修身のようにならなければならぬ。親も子も共に社会人として成長してゆくよう互に友人として話合える態度をもつて臨むことがのぞましい。勿論母が自分を犠牲にして子供のためにつくし、子供が成長したとき、母自身も疲れ果てるのみで何も残らず、ぬけがらのようになるといふ悲劇はくり返してはならない。

一方、親は長い生活経験を通じて得た人生のちえをもつている筈であり、子供は経験の浅い、心身ともに未完成なものであるから、子供の個性の成長を阻まぬよう育みつつ、子供の行いに對しては正否の判断を下せるよう導くべきである。例えば子供には旺盛な好奇心があるので、ときに他人のものを所有したがることもある。このような



第一部会の会議の状況

とき、親は科学的な探求心は伸すようにし、しかも社会人として他人に迷惑をかけぬという限界をよく認識させるよう導くことが必要である。

域内婦人学校等に参加することも多いが、多くの婦人は教養のための時間をもちたず、又その意欲もたないし、家族も非協力であるのが現状であるから、なるべく気軽に参加しやすい、もよりのグループを作り、話題も誰でもが話し合いたがる子供のころ、生活問題等切実なものにとりあげることが望ましい。

さらに日本の婦人が自ら考え、判断する力をもたず、教養も高められない根本的原因は、婦人の自覚がたりないという点以外に、一におけると同様に、彼女達の貧しさがあり、ただ權威に盲従させられ、批判することを許されない家族制度的な規範がある。従つてこゝでも問題は社会・政治・経済問題と結びついてくる。

子供の幸福という母の自然な願いにしても、自分の子供の住んでいる世界をよくすることなしにはその努力は報いられない。

三 夫婦の問題

夫婦は家庭生活の基礎であり、結婚は個人の愛情と理解にもとづいて成立すべきであるといふことは既に常識で

悪いをも導く結果となる場合もある。

以上二日間の討議の結果として、婦人が個人を確立し、民主的な家庭を作り、よりよい次の世代を育てるためには、個人の自覚や男性の理解、家族の

第二部会 地域社会の一員として

アドヴァイザリ 都立大学教授 磯村 英一
進行係 労働省婦人少年局婦人課 高松 朔子
会議員 十五名

県名	氏名	年齢	職	学歴	配偶者	子供数
北海道	折登キミ	三八	無職	女	有	三
青森	井上光子	四三	高校教師	女	有	四
岩手	高井久子	四〇	無職	女	有	四
宮城	大井上久子	三三	無職	女	有	四
秋田	阿久津秀代	四三	無職	女	有	四
山形	細岡タケ	四一	無職	女	有	四
福島	高場なつ子	二九	無職	女	有	四
茨城	杉浦松代	四九	無職	女	有	四
栃木	金田えい子	三九	無職	女	有	四
群馬	藤田スミ	五〇	無職	女	有	四
千葉	鮎貝久仁子	四八	無職	女	有	四
東京	中尾正恵	三七	無職	女	有	四
神奈川	羽原政子	四〇	無職	女	有	四
新潟	兼松左知子	三〇	無職	女	有	四
富山	佐藤みち	四二	無職	女	有	四
石川	佐藤みち	四二	無職	女	有	四
福井	佐藤みち	四二	無職	女	有	四
山梨	佐藤みち	四二	無職	女	有	四
長野	佐藤みち	四二	無職	女	有	四
岐阜	佐藤みち	四二	無職	女	有	四
愛知	佐藤みち	四二	無職	女	有	四
三重	佐藤みち	四二	無職	女	有	四
大分	佐藤みち	四二	無職	女	有	四
熊本	佐藤みち	四二	無職	女	有	四
鹿児島	佐藤みち	四二	無職	女	有	四
沖縄	佐藤みち	四二	無職	女	有	四

第二部会では、「地域社会の一員として婦人は何をすべきか」について討議した。

まず各会議員が、各々の属する地域

あつて、何人も異論のない所であるが、考えなければならぬのは、そのような個人の愛情と理解に基いた結婚をしても、結婚生活の過程において、それを順当に発展させてゆくことができない社会的諸条件があるといふことである。

すなわちその具体例としては、一でとりあげた舅姑と嫁との間のあつれき、息子を唯一の支柱としていた親の嫁に対する嫉妬や、嫁の生活態度に対する厳しい干渉が、個人生活の確立のしにくい住宅の構造とあいまって、兩世代が同居する場合には、夫婦生活の障害となることしばしばおきること。又、社会人としての訓練が未熟な世間が、他人の私生活にうるさく干渉し、通俗的慣習を強いること。それから日本の夫の我がまま等が夫婦の正常な成長を阻んでいる。

(一) 夫のいわゆるわがまま、ずるさ日本の夫は、男性本位の社会に育ち、封建的家族制度的意識から容易にぬけられず、しばしば我がままで、自己中心的で、誤つた自尊心から愛情の表現もうまくできない人が多い。妻は夫のために献身することは当然で、夫が二号をもつても世間からさして非難を受けない。妻が外に仕事をもつ場合には家事がおろそかになると不平を言う夫が多い。しかし多くの夫は共通するこのよう

その結果、皆が問題と考へてゐる点は次のようなものであつた。1. 婦人の視野が狭く、社会人としての自覚がないために、地域的なつきあいといふは井戸端会議や噂話に終る。2. 農漁村では特に封建性が強く、因習が根強く、婦人の人格が認められない。3. 既存の町内会や部落会のやり方に不明朗な点が多い。4. 都会も農村も不衛生な環境が多く、保育園や遊園地等の社会施設が少い。5. 婦人の社会的活動のためには夫をはじめ家庭の理解が必要である。これを更に大きく分類してみると、次のようになる。即ち、1. 近所づきあい 2. 風俗習慣 3. 施設と環境 4. 組織活動 5. 政治の貧困の打開

そこでこれらの各項目につき順を追つて討議することにした。

一 近所づきあい

まず、近所づきあいについては、戦後、外地からの引揚げ者ばかりでつくつた新しい町などでは、互に思いやり助け合つてうまくいつてゐるところもあるが、一般には近所同志で他人の私生活に干渉し過ぎ、二、三人よつてはつまらぬ噂話をし、少しでも人と違ふことをすれば出しやばりなどと陰口をきく、特に農漁村では刺戟や諷刺

が少いためにそれが甚だしい。この原因を考へてみると、結局婦人の教育が低く、自覚が足りないためであるが、更につきつめると、婦人が教育を高めるチャンスが少く、あつても大きな会合では、慣れない婦人にとりつきにくく、発言することもできない。そこでこの解決のためには、なるべく小さい地域のグループに集つて、気がねなく話し合えるようにすることが必要で、そのきつかけを作るために、巡回図書を中心とする読書会、茶会料理の講習、フォークダンス、親子講、主婦の楽団など、それぞれ実行し、成功した例があげられた。しかし、こういうものにもなかなか出てこない、又は出られない婦人達がまだ多く、本心に刺戟を必要とするこの人達に、何とかして浸透させたいというのが、会議員共通の願いであつた。

五、政治の貧困の打開

結局組織は個人の意志を単位として盛上つてでなければ本當の民主的なものにならないというアドヴァイザーの意見で、一応この問題の結びとした。



会議は録音されて早速全国に放送された

最後に、全体の結論的なものとして、政治の貧困ということが討議された。具体的な例として、PTAの密附の問題が出され、学校教育にともなう施設として当然国家が予算をもつて備へなければならぬという諸施設を、PTAの密附に仰ぎ、子供のためにと弱い点をつかれて、親は苦しい中から半ば強制的にとられてしまふということがよくある。これは、国家の予算の組み方、政治のあり方の矛盾が、一番弱い地域社会にしわ寄せされた端的な例であるが、このような場合もすぐに諦めず、地域社会の団結の力で本来の正しい姿に戻すべく努力しなければいけない。このほか、先に述べた「赤十字募金の割当て」や「施設や環境」の問題等にしても、政治に関連のないものはないのであつて、婦人が社会人として自覚し、勇気をもつて、政治をよくするようにしていきたいという結論であつた。

県名	氏名	年齢	職業	学歴	配偶者	子供数
宮城	小野延子	三三	ダンサー	専業	有	三
千葉	深谷大子	二八	看護婦	卒業	有	無
東京	高倉明子	二〇	銀行事務員	高女	有	無
神奈川	原山久意	三一	事務員	高女	有	二
福井	河越貞子	三九	無	師範	有	三
岐阜	阿部ミチ子	四一	無	高女	有	四
滋賀	秋山和子	二七	保母	高女	有	無
京都	大井芳枝	二六	地方公務員	短大	有	無
鳥取	石川幸恵	二六	無	青年学校	有	無
島根	田村徳子	二五	無	研究科	有	無
山口	岡田子	二四	事務員	高女	有	二
山形	岡田子	二四	事務員	高女	有	無
高知	渡部礼子	三〇	タイピスト	各種学校	有	無
長崎	岡田子	二二	事務員	高女	有	無
熊本	志垣まき子	四〇	地方公務員	高女	有	三

第三部会では社会人として職場の婦人は如何にあるべきか、また何をなすべきかについて討議した。

はじめに会議員から、めい／＼がその職場生活の中で感じている婦人の地位の現状や、社会人としての実力を持ち婦人の地位を向上させるためにどのような努力をしている事について、具体的な意見発表があつた。それぞれ形は異つていたが、つぎの同じ問題

1. 職場に残つて根強い封建性の問題。雑用・昇進・昇給などにおける男女不平等な待遇を解決して、働く婦人を職業人として正しく評価させること。
2. 婦人の職業人としての自覚の必要。職業意識をたかめ、技術を身につけて、有能な職業人として自己を確立する。管理的ポストにも積極的に進出すること。

第三部会 職場の一員として
アドヴァイザー 東京YWOA総幹事 渡辺松子
進行係 労働婦人少年局婦人課 石井雪枝
会議員 十四名

風俗習慣については、いつもいわれることであるが、まず冠婚葬祭について論ぜられ、特に農村では日常生活の貧しさに反して儀礼に費金をばり、周囲の人も嫁入り支度の程度などに非常に関心をもち、一部の人がこの悪習を改めたいと考えても、村の有力者の反対にあつたり、又、これは一種のレクリエーションだからといって一般の人にも賛成しなかつたりして困難が多い。しかし少しづつでも改善の方向に向つ

二、風俗習慣

ため、例えば婦人全員が五・一昇つて出たあつて婚礼衣をまとふのえたとか、葬式の道具を共同に使用しているとか、あるいは婚礼の衣裳飾りを申し合せてやめたり、香奠返し風習を改めるため香奠を出さぬように取り決めたなどの事例が出されたが、これは結局このような行事が個人のものとしてでなく、家のものとして考えられているところに弊害の根本原因があるといふことになった。次に習慣の一として、「割り当てられる寄附」の問題がとり上げられた。例えば神社の維持費、寺の修理費から赤十字募金までが、多くの場合、町内会や部落会の幹部が各戸の負担額をきめて、それを半強制的におしつける。又、会員もそれに対して不満があつても「少しのことだ」と増されても「まらな」とか、「皆がするものなら仕方ない」と無理して出してしまうのが普通である。これは両者が寄附は自由意志によるべきものであることを忘れ、又は知つていても一定額を集めるためには手段を選ばないというためであるから、一人一人の勇気も必要であるが、一方このような負担を一番弱い地域社会にしわ寄せして来る現在の社会機構にも問題があるとの意見が出た。

なお、これに関連して、選挙のときなどに部落毎の地盤協定をし、票を割当てたりすることがまだ行われていることについて、やはりこゝでも有権者である婦人の自覚が必要であるといわれた。

三、施設や環境

この問題については、まず特に自分の地域において積極的な活動をして実績をあげた例を出した。例えば労働者街の主婦は、ストライキ中の生活苦をきりぬけるのに働く主婦のための托児施設を開き、又引揚者の一人は、やはり働く婦人に役立つ保育所を設けた。ある都会の主婦は空地のゴミを整理して子供の遊び場を作り、又ある農村の主婦は、衛生思想の低いところでも、まず婦人会を促し、村全体の協力をえて蚊や蠅を退治した。その他共同水道を設置したとか、埃のひどい道に市の散水車を走らすように運動したとか、いろいろの例が挙げられたが、こゝで云えることは、誰かが云い出さねばならないのだが、結局一人の方では何もできず、団結による組織的活動をしなればならないということである。そこで次の問題である組織活動に入る。

四、組織活動

主婦が地域のために活動をする際、夫をはじめ家庭の理解が絶対に必要であるが、会議員は皆理解のある家庭をもつた人ばかりで問題はない。しかしはじめは社会的活動に反対された人もあり、その場合の解決方法としては、自分の努力で夫に不自由をかけないよ

うだし、あるいは組合の中で生活を簡素化し、社会的活動の実績を示して賛成を得ることができたのである。この問題は各自が愛情と尊敬によつて解決すべきことであつて、妻は結婚する前から互いに話し合えば解る人を選ぶ心がけが大切であるといふことになった。しかし問題は、現実には会合などに出たいと思つても、家庭の無理解のために出られないという人が多くいることなのであり、そういう人のためにも、最初の「近所づきあい」の話にも出たように、グループを小さくして、気軽に出られる集まりを持つ事が必要であるといふことになった。さらにこのようないくつかのグループを広げ、つなげて大きい団体を持つことも何かの時に力強く、大事なことであると討議が進展した。なお、これに関連して、従来婦人団体の役員などをするとき非常に忙しかつた。この責任を充分果たしたいと思へば家庭がおろそかになり勝ちであるといふ点につき、これは団体の運営の仕方の問題があるので、一人の人がたくさんこのことを一人で引受け、その人がいないと何もわからぬというふうな傾向を改め、互に責任を分け合い、交代りあつてやることにより、団体も本當に民主的となり、個人の負担は減つて、家庭との両立の問題の解決にも役立つのではないかと意見にまとまつた。

更に、団体のあり方に関連して、例

えは既存の婦人会が、旧態依然たる非民主的なものであつた場合、自覚した婦人はどうしたらよいかの問題が出されたが、やはりどうせ自分達の意見は入れられないからと引込んで、第三者的に外から批判するのでなく、自分もその組織の中に入つて、内から改革すべきであるということになった。

次に組織活動のための資金の問題が出て、現在も多くの婦人団体が、その資金面で、町内会等他の団体に依存しているため、何につけてもその親団体の意向に左右されて、自主的活動のできない場合が多い。自由な活動をするためには、会費でまかなない、あるいは自分達の力で生み出した生活協同組合や農業協同組合の利益によつて運営すべきである。又施設を作つたりするような場合は、団体が自分でお金を出さなくても、その団体の圧力で然るべき役所を動かし、作らせることもできるという意見も出た。

3. 子供をかくえて働く婦人の問題の解決。保育施設の増設が計られること。未婚の婦人も明日の問題として共に考えて行く必要がある。
4. 婦人の組合意識をたかめること。職場にある婦人の問題は、婦人同士が団結して組合活動によつて解決を計らねばならない。一人が百歩前進するよりは、百人が一步進むことの方が重要であつて、意識をたかめるに阻害となつてゐるなら、さういふことは従来の認識をかえていくこと。
5. 職場を通して社会につながつていく認識の必要。希望と自信をもてない現在の職場では、仕事が出来ないという認識が持つてない。仕事の問題も社会にある問題を解決しない限り解決されないことがあり、よりよい社会を建設するため積極的に行動していくこと。
6. 男性の理解と協力を得て婦人の地位の向上を計ること。新しい教育を受けた職場の若い男性と提携して男女平等を確立していく。
7. 婦人の地位の向上のために、未婚の婦人の組織化と、外部婦人団体との提携の必要があること。

8. 職場における婦人の地位をたかめるにはどうしたらよいのか。
 9. 職場と家庭の両立について。
 10. 一人て解決できない問題を協力によつて解決するにはどうしたらよいのか。
 11. 職場と社会のつながりについて。
- 一 職場に働く封建性をなくするにはどうしたらよいのか
- 職場の中には、未だに「まらな仕事は女性がするものだ」という根強い考え方が残つてゐるが、この封建的な考えを打ち破らない限り女性にとつて職場は暗いところである。具体的になつた例としてお茶汲みの問題があげられた。適材適所という解釈からならばあえてこだわる必要はないが、女性であるという理由だけで、しかも「まらな仕事」という認識のもとにやらされることに反感をもつ。これは誰かがしななければならぬ必要な仕事であること、その上役は男性に認識させるとともに、する方も卑下しないで必要な仕事をしたいという自覚をもつてすればよいのではないかと意見もあつた。しかし、婦人が職業人として評価されてゐないために難用をやらされる場合が多いので、女性も職業人としての能力をたかめ、責任ある仕事につけば、自然に解決されていく問題である。

12. 職場における婦人の地位をたかめるにはどうしたらよいのか。
13. 職業意識のめざめた働く婦人は、男子と対等なまでにのびられるはずであるが、結婚前の腰掛的な気分であつて働く人々の職業意識の低調さが、働く婦人の地位を何時までもたかめられない問題が出され、当然のこととして、婦人は職業意識とともに技術をたかめること、重要なポストにもつてくよう積極的に努力することがあげられた。これらの低調な人達と遊離しないためには、共通の問題を見出して話し合う機会を持つて、徐々に引上げて行く努力がなされなければならない。

14. 職場と家庭の両立について。
- 家事労働については家族のものゝ協力や、合理化が必要であり、努力もしているが、保育の問題は、働く婦人の利用し易いような長時間、または夜間や日曜に預つてくれるような施設が現在には全くないために困難であり、子供のある婦人が真剣に働くことが難しくなければならない。

く、職業人としてののびられないことが問題になつた。ある病院では、妊娠した看護婦の産前産後の休暇のために他の看護婦に負担がかかることから、同僚達が既婚婦人の採用を拒んだという例から、母性保護を立前とする基準法の精神を生かすために、産休補助員を設けることが必要であると話合われた。女性の職場を決めないために未婚の女性も、今までの無関心であつた態度を改めて、女性全体がこの問題の解決を考えて行く必要があるのだという反省もなされた。現在の保育所では八時間以上子供を預かることは、保育の労働強化になり、難しいことであるから、定員をふやして交代制にする必要があるという保育である会議員の意見であつた。婦人の職場では当然に保育施設が設置されていなければならぬが、現状としてはこれも難しいので、結局は地域に国家的な施設が設置されることがまたれるとの意見が一致した。そのためには政治との結びつきを考えて、選挙の時に一票を有効に使わなければならないことに話が及んだが、今すぐには隣人愛によつて解決することも考えられると実行した会議員の経験が語られた。この時、アドヴァイザーから、「子供ができた場合、一時家庭に入るといふことは考えられないか」という質問が出された。これに対して活発な討論がなされ、現在の日

本では経済的理由から、婦人が社会人として認められるためにも、両立させることが必要であるが、将来、皆が経済的に恵まれ、家庭にいても女性が低く見られない——どこにいてもすべての人間が平等に扱われる社会になつたら、必ずしも子供のいる婦人が職業に就かなくてもよいのではないかとこの意見が出た。この場合、家庭の主婦も社会とのむすびつきを忘れないことが大切であるということが話合われた。

四 一人て解決できない問題を協力によつて解決するにはどうしたらよいのか

まずキャバレーにダンサーとして働く会議員から、現在の社交場を健全な職場として、劣悪な労働条件で働く女性達を救うために何んとかして悪質な業者に対抗するための組織をもたないか。一人では如何とすることができない。どうしたらよいだろうか、という深刻な問題が提起された。これに対し一般の職場でも未組織のものをひき入れることの難しさが話しあわれ、組合に対して無関心に見える婦人も問題をもちつてゐることが多く、云わないことにならされてゐるので、これらの人々とは世話役活動や、お互の仕事の理解など、日常のつきあひを通して親しくなり、信頼されるようになることだと、低調な婦人組合員とレクリエーシ

ンなどを通して結びあえた経験が例として出された。また親しさをもちたレベルを落してつきあふことの必要や、自分達の職場の問題ばかりでなく、女性全体がキャバレーやカフェーなどに働くしいたげられた人の問題を解決するために真剣に手をさしのべるべきだとの意見が出た。各層の婦人の集いをもつて婦人の問題を解決するため努力してゐる京都の婦人懇談会と、婦人連合会のことなどがあげられた。これらのものゝ根本的な解決には国家の強力な施策の必要が要望されたが、直接の具体的な解決には、現在の貧弱な政治力をカバーするために婦人が同性的のために努力することも必要で、地元の婦人団体にも呼びかけ解決に協力を得ることや、関係官庁の援助を得たらよいとの助言があつた。しかしダンサー同士の結束が何より必要であることが論じられたが、こゝで仕事そのものの存在価値を考へることが大切であると、この意見が出て、次ぎの問題に入つた。

五 仕事と社会のむすびつきについて

この討議に入る前に、アドヴァイザーから「よい社会」とは世界人権宣言の精神がほんとうにいかされる社会であらうという話が語られた。先の問題について、特飲街のカフェー組合事務所や、軍需品をつくらせてゐる造船所に勤めるものから、職場を通して社会に貢献しようとするとき、仕事は社会の進歩に役立たないことに矛盾を感じ、良心の向けどころに悩んでゐるという問題が出された。この問題に対して、社会のためにならぬような仕事は、首を打つて反対すべきだという意見と、仕事を通して社会に役立つことは理想だが、現在の社会では生活のために一応は認めて、その矛盾は横のつながりで解決に努力したらよいのではなからうかという意見があつて活発な討論がなされた。結局、職場を失つて、レジスタンスの場まで失ふことは望ましくないので、その中であつても本心を失わず、職場での同士をつくり、一人一々の意識をたかめ、外部の婦人とも手をつなぎあつて、世論を形成して行くことが必要だという意見に落ち着いた。この間、婦人の声が世論となつて女子大脱止を撤回させた例や、また思想や政党を超えた集りが、どの程度のことを成し得るかの問題にまで話が及んだが、これには結びあえる点だけで結びあつていけばよいという意見があつた。そして婦人の一人一々が社会をよりよくするために、世の中の仕組を変えていくこともできる。一票の権利を持つてゐるのであるから、これを有効に正しく使つていこうとの会議員の意見の一致を得て討論を終えた。

第四部会 一般市民として

アドヴァイザー 評論家 松岡洋子
進行係 労働省婦人少年局婦人課 内藤つね
会議員 十五名

県名	氏名	年齢	職	業	学歴	配偶者	子供数
秋田	添野千代	四二	無職	女教師	卒	有	二
山形	結城洋子	三五	無職	女子卒	卒	有	二
栃木	池田キミ	二八	無職	女子卒	卒	有	二
神奈川	森由史乃	三七	無職	女子卒	卒	有	二
新潟	川瀬豊子	四一	無職	女子卒	卒	有	二
山梨	大久保和子	二二	無職	女子卒	卒	有	二
長野	高沢綾子	四〇	無職	女子卒	卒	有	二
静岡	山本千恵	二八	無職	女子卒	卒	有	二
愛知	富田千恵	三五	無職	女子卒	卒	有	二
三重	辻村逸子	二六	無職	女子卒	卒	有	二
兵庫	長谷川喜子	三九	無職	女子卒	卒	有	二
山口	細田八重子	四一	無職	女子卒	卒	有	二
徳島	田村ま枝	四五	無職	女子卒	卒	有	二
福岡	井上真砂世	三六	無職	女子卒	卒	有	二
長崎	森井真砂世	四二	無職	女子卒	卒	有	二

第四部会では「一般市民として婦人は何をなすべきか」について討議された。この部会に出席した会議員の環境は、都市・農村・漁村・鉱山等に種々多様で、出された問題も広範囲にわたるものであったが、討議に先立つて行われた各自三分ずつの意見発表を通じて提起された共通な問題は次のようなものである。

- 一、よりよい社会とはどういうことか。
- 二、婦人の自己中心的考え方に對する批判、このことと對比的に、個人的に物事を解決しようとしている婦人の問題。
- 三、婦人に社会性をもたせるにはどうしたらよいか。
- 四、社会への働きかけ。
- 五、女だという立場で共通点を見出し手をつないでいけるかどうか。

- 一、物という訓練と、ハイ、イエエをはつきり言えるような態度を培う。物を言えといつても、その機会がなかったり、話のタネがなかったりする。そのためには、家族内での話し合いの機会を多くもつ。井戸端会議を建設的なものにもつていく。新聞やラジオで意見を広めて批判力を養う。
- 二、ものの考え方を従来のように「私」というのでなく、「私たち」と複数で考えるようにする。
- 三、自分のことだけでなく、人の立場もよく理解する。
- 四、子供のときから、家庭や学校において、社会性をもたせるためのしつけをする。

組織と個人の関係については、個人は組織の中において社会人として育つのであるが、また組織は会員が成長することによってはじめて強くなるのであるから、この二つは平行して進めなければならない。

ければならないとされた。しかし、会員の一人／＼がはつきりした意見をもつまでになつていない現状と、婦人の組織は目的がはつきりせず、対象になるものがないので、婦人団体は他より利用される危険があると指摘された。利用されるのは選挙の時に一番多く、地域婦人会、農協婦人部、日赤婦人会と三つの婦人会の幹部をかねてある。会議員から、国会が解散になると直ちに「ヨロシクタノム」と数通の電報が舞いこみ、地方選挙がはじまると「推せん者になつてくれ」とあちこちから頼まれるような状態であるといわれ、また、ある県の連合婦人会長が県会議員であるために、選挙のたびに婦人会が混乱するとの訴えもあつた。このように選挙になると婦人会にはどこでも誘惑の手がのびられると全員が一斉してそれを認めた。更にその幹部の人は、会員からたれに投票するかと聞かれた場合は、はつきりたれたれと答えるというところまで、この点については賛否両論が出て、ある県では、知事選挙の時に、県の婦人会長が特定候補を推せんして問題になつた実例が上げられ、婦人会幹部が個人の立場として推しても、その影響は大きいとの反論が出た。また一方、女性のためになると思ふなら、組織の力で大いに推せん支持すべきだ、政治活動も積極的に行うとだという意見もあつた。

- 一、法的措置を講じさせるための世論の形成。
 - 二、業者の自衛を促す。
 - 三、良いものを子供になじませると同時に、社会悪に引きずられない強さをもつ。
- ある県では学校の附近に特飲街の建設工事が進められたので、難しい問題ではあつたが、子供の教育上悪影響を及ぼすといふことから、地域の婦人団体が結束して、関係官公庁に再三陳情した結果、建物は完成されても営業不許可になつたと、婦人の手で社会悪を追放することに成功した実例がのべられた。結論としては、婦人は今まで自分の身のまわりのことにだけとらわれていたのではないかと反省され、もつ

- 一、物という訓練と、ハイ、イエエをはつきり言えるような態度を培う。物を言えといつても、その機会がなかったり、話のタネがなかったりする。そのためには、家族内での話し合いの機会を多くもつ。井戸端会議を建設的なものにもつていく。新聞やラジオで意見を広めて批判力を養う。
- 二、ものの考え方を従来のように「私」というのでなく、「私たち」と複数で考えるようにする。
- 三、自分のことだけでなく、人の立場もよく理解する。
- 四、子供のときから、家庭や学校において、社会性をもたせるためのしつけをする。

と大きな見地から、少しづつでも社会悪を排除する方向に婦人が協力し、新聞やラジオに投稿することにより、また、PTAや婦人団体等各自が所属している組織で、これらの問題を取り上げて、世論を形成していくことに意見が一致した。

この討論の過程で、世論形成に成功した、主婦連の十円牛乳のことが論じられ、生産者の立場にある農村の会議員から、十円牛乳に値下げはじめてから業者が一方的に四円二十銭を三円八十銭に値下げしたので、結局シワよせされたのは生産者で、大きな中間資本は困つていない。値下げ運動は日本の経済機構をよく考へて、消費者、生産者、その他の関係者が一掃になつて話し合う必要があるという意見があつて、同じ婦人であつても提携できない問題もあるといふことから三、の議題に入つた。

三、婦人だからといふことで提携出来るかどうか。

二、の討議の際少しふれていた選挙のことが、ここで再び取り上げられ、婦人といつてもいろいろ立場が違ふ。たとえば、選挙の時立候補した知事夫人である婦人団体が推したけれども、自分たちの立場から考へるとこの候補者は女性ではあるが、必ずしも婦人の幸福のためになるとは考へられない。特に、家庭の主婦を有閑婦人に幹部を

★旦那さま、お子さん同伴の会議員もありました

三日の会期中、会議員のそばに三才くらいの子供さんのお守をしなから、会議に耳を傾けている男の子がいました。これは第四部会の辻村逸子さんの御主人で、奥さんが妊娠していられるのを気づかづつ、両方（宇真師という自由職業なので）を休業して東京まで奥さんにつきそつてこられたのでした。これを、女手通り男女協力的美しさといふものでしょう。



第七回婦人週間に各国より送られた
メッセージ

○スウェーデン婦人団体よりの
メッセージ

フレデリカブレーム婦人連合会は日本婦人に対して第七回婦人週間に成功するよう心からお祈り致します。私共は今年婦人週間のプログラムを興味深く拝見し、かつそのスローガンとする「よりよい社会をつくる力となりましょう」という目標は非常に重要なことと存じます。私共は日本婦人の活動については常に関心をもつものであり、将来の御多幸を心よりお祈りするものであります。

ストックホルム
フレデリカブレーム婦人連合会会長
エルザ エーベルレフ

○ユーゴスラヴィア公使館
よりのメッセージ

婦人週間の祝うこの機会に日本の婦人の皆様の繁栄と幸福をお祈り致します。私が日本に来てから二年になります。その間にこの国の婦人が現実の社会をよりよくする——いかなる種類の欠乏と恐怖も排除——ために大きな貢献をしてきたことを知ることができました。皆様が憲法と共に獲得されたあらゆる権利を実現するという困難な仕事に成功

されるようユーゴスラヴィア婦人同盟に代つてお祈り致します。

サンヤ ミリヤノヴィッチ夫人

○中華民国大使よりのメッセージ

四月十日から始まる第七回婦人週間に当り自由支那の婦人を代表して皆様に御祝詞を申し上げます。

婦人が現在家庭・地域社会及び国際関係において調和を促進し発展させる役割は従来よりもずっと重要になっています。共産主義者の侵入と破壊活動にさいして世界中の婦人たちはそのような関係を保つて共同戦線を築かねばなりません。過去九年間に日本の婦人が人間的努力のあらゆる面をなしとげられたことは他のアジア諸国の姉妹達に深い感銘を与えました。彼等は婦人解放と自国の社会条件改善の決意を鼓舞して下さることを皆様に期待しております。この機会に皆様があらゆる有益な御仕事に成功なさいますようお祈り致します。

○ドイツ大使夫人よりの
メッセージ

毎年通り本年も四月十日から十六日迄

○アメリカ合衆国副大統領夫人
よりのメッセージ

日本で「婦人週間」が催されます。私共ドイッ婦人は戦後における日本の婦人生活の発展を大変な関心をもつてみて参りました。私共は日本の婦人方が極めて困難な戦時戦後の数年間に家庭・職場及び社会の各方面に亘る多岐的な使命を立派に成し遂げられたのを、つきりとみせていただけで、一しよになつてお喜び申上げた次第です。使命が重くなるに従つて日本婦人の力も亦強化されます。世界は今日日本婦人を一大敬意をもつて見ています。

エダア ノルテ大使夫人

私はこの機会に日本の婦人の皆さんに心からお喜び申上げるのを嬉しく思います。最近私は貴国訪問の栄を得ましたので、貴女方は太平洋をへだてた隣人のように思われます。皆さんが「家庭で、娘として、妻として、母として」献身的につくして来られた重要な役割に対し、私は長い間賞讃して参りました。私は日本を

○アメリカ上院議員マーガレット
チェイス スミス夫人よりのメ
ッセージ

第七回婦人週間を迎えるにあたって、私は日本の婦人におよるこびの言葉をを送りたいと思います。この時にこそ何れの国においても婦人がこぞつて全國民にその思いと望みを表明する機会であり、

リチャード ニクスン夫人

（労働者）へのいわよせとなつてゐる事実を指摘して、生産者—労働者—消費者の組織や提携を提唱するという「光つた意見」があつても、それを婦人の世界の独占物として討論している限りは、問題がそれ以上に発展前進してゆかないのであり、家庭や職場での男性の横暴や封建性を指摘し嘆くだけでは、婦人たちのマ

婦人だけの世界の克服を

— 男性特別傍聴人の感想 —

横山 定雄

「男性よ、大いに婦人問題を勉強せよ」というわけであらうが、三月某日、何の前ぶれもなく「男性特別傍聴人の一人として婦人会議に出席してほしい」という依頼状を受取つた。「これは一体何をさせられるのか」と心配なので早速問合

「男性よ、大いに婦人問題を勉強せよ」というわけであらうが、三月某日、何の前ぶれもなく「男性特別傍聴人の一人として婦人会議に出席してほしい」という依頼状を受取つた。「これは一体何をさせられるのか」と心配なので早速問合

「男性よ、大いに婦人問題を勉強せよ」というわけであらうが、三月某日、何の前ぶれもなく「男性特別傍聴人の一人として婦人会議に出席してほしい」という依頼状を受取つた。「これは一体何をさせられるのか」と心配なので早速問合

「男性よ、大いに婦人問題を勉強せよ」というわけであらうが、三月某日、何の前ぶれもなく「男性特別傍聴人の一人として婦人会議に出席してほしい」という依頼状を受取つた。「これは一体何をさせられるのか」と心配なので早速問合

「男性よ、大いに婦人問題を勉強せよ」というわけであらうが、三月某日、何の前ぶれもなく「男性特別傍聴人の一人として婦人会議に出席してほしい」という依頼状を受取つた。「これは一体何をさせられるのか」と心配なので早速問合



宮城

宮城婦人少年室

婦人が二日間続けて会合に出るといふことは、家庭婦人、職場の婦人いづれにも問題がありそうで、度々もたれた準備会で論議されたが、四月十四日仙台中央放送局と当室主催の宮城県婦人問題会議は県下各地からつめかけた人々で定刻午後一時を待ちかねて開会された。

会議員六〇名、傍聴者約一五〇名で、会議は仙台中央放送局庄司放送部長の開会挨拶、続いて藤田婦人少年局長の挨拶の後、四つの部会にわかれ討論に入った。

「社会人として婦人何をなすべきか」のテーマも部会の構成も、四月十一日から十三日の三日間東京で開催された全国婦人会議と全く同じ形である。中央からは労働省藤田婦人少年局長、高橋婦人課長、高松事務官、日本放送協会から江上婦人課長、藤田係員を迎え、全国婦人会議からは、第一部会神前富子氏（鹿児島県）、第二部会阿久津秀代氏（東京都）、第三部会石川幸恵氏（鳥取県）、小野延子氏（宮城県）、第四部会堀江洋子氏（山形県）の五氏をお迎えした。

えし、各部会にゲストとして御参加頂いた。当日の会議員は全国婦人会議出席者を募集した際本県から応募した人々六四名を主として構成し、傍聴者の中にも、前日から泊りがけで来ている人も少なくない。どの部会も会議員をとりまいて傍聴者がぎっしりつめかけていた。

まず第一部会「家族の一員として」をのぞくと、家の中での人間関係のうち、嫁と姑の問題から、家族制度問題に移ったところであつた。世論を浴びつゝある家族制度復活の「きざし」について一般にはその制度が未だ徹底しないまま議論されていることが指摘され、今後この面について正しい理解を深めるように、おそまきながら啓蒙活動の必要などが強調されていた。次いで家庭生活の面で婦人が社会に貢献しているという考え、つまり家事労働に対する正しい評価の必要性、更に家庭外で仕事をする婦人も、その人の修養、研鑽で家庭人としてバランスを保つことができるということとも取り上げられていた。その他農村

婦人の立場、青年期の子供をもつ親子の問題等いろいろの事柄が話し合われていたが、家の中にあつて背のびしめんとする婦人の声に、力強いものが感じさせられた。

第二部会「地域社会の一員として」の部会には、組織の問題について活潑な意見が出されていた。組織の重要性はよく認識されてきてはいるが、たとえばアパート生活者の近所づきあいなど、首をかしげさせられる状態であることが指摘され、今後高層建築の集団生活が多くなる場合、こゝに住む人々が従来の近所づきあい、つまり責任のないうわさ話や白い眼を向けあうというようなことから脱却したスマイルな近所づきあいが望まれていた。アパートに住む発言者の一人は、子供の問題をきつかけに、映画をみる機会をつくつたり、家庭用品の共同購入などを行つて、明るい近隣の雰囲気を作り上げたいことを発表していた。

又町村合併という新しい事態と婦人の態度に論及し、これを機会に保育所問題、子供の遊び場、環境の浄化等、農村の人々から活潑な意見が出された。また、社会学校、PTA等で男の人達と席を同じくしお互に話し合うことの重要なことなどもあげられ、地道に前進する婦人の姿がみられた。

第三部会「職場の一員として」の部会では、他の部会より何やら深刻な

き返つた。この後アトラクションの三つの歌に拍手を合せ、一緒に歌い、場内笑いに埋れた。遠く鹿児島、鳥取等遠来のお客様をお迎えして、特に郷土に古くから伝わるものを、又郷土色豊かなものを「荒城の月」「さんざしぐれ」「おらが国さ」等の踊を最後に大会の

準備をすゝめながら私共一つ一つの心配がいつもあつた。それは地方選挙と重なる今年の婦人週間がどのように展開されるか、中々見極めがつかないからである。第七回の婦人週間は例年と異つて華やかな大会はもたれなかつたし、昨年に比べて一見低調であつたと一般には感じとられていた。ところが、それは人々の目を引くような大きな行事がもたれなかつたため

で、決して私はそうは思わない。ある婦人会では、この一年間時間勵行を怠りしと申し合せた。なぜならばどの地方は何々時間と云われてどんな集りにも一二時間延長されるのは当たり前になつてゐる。そのために受ける迷惑、かける迷惑は相当大きいもので、婦人団体が推進力になつて、この悪習慣をためようと積極的に果敢するよう約束した。

また或る職場では働く婦人の健康のために、更に無為に人の尊厳に花を咲かせた休憩時間の活用のためにのみならず戸外で軽い体操をしようとして、合い直ぐ翌日から実施しようとした。働く人同志のわだかまりもとけて、明るい職場になつてゆきつゝあると云つていた。

家族がせめて月一回でも、たのしく話しあえるような機会を、主婦がつくり出してゆこうという声もきいた。農繁期には昼間の時間だけ女の人もゆつくり休めるようにとはなしあつていたグループもあつた。三十代の農村の主婦達が子供の育て方から嫁の座を少しでもよくしてゆくために、どうしたらよいか真剣に語り合つてゐる集りもあつた。

そのどれを見ても何年か前に見られたような飛躍した問題と一人相撲をと

る

長

野

長野婦人少年室

準備をすゝめながら私共一つ一つの心配がいつもあつた。それは地方選挙と重なる今年の婦人週間がどのように展開されるか、中々見極めがつかないからである。第七回の婦人週間は例年と異つて華やかな大会はもたれなかつたし、昨年に比べて一見低調であつたと一般には感じとられていた。ところが、それは人々の目を引くような大きな行事がもたれなかつたため

で、決して私はそうは思わない。ある婦人会では、この一年間時間勵行を怠りしと申し合せた。なぜならばどの地方は何々時間と云われてどんな集りにも一二時間延長されるのは当たり前になつてゐる。そのために受ける迷惑、かける迷惑は相当大きいもので、婦人団体が推進力になつて、この悪習慣をためようと積極的に果敢するよう約束した。

また或る職場では働く婦人の健康のために、更に無為に人の尊厳に花を咲かせた休憩時間の活用のためにのみならず戸外で軽い体操をしようとして、合い直ぐ翌日から実施しようとした。働く人同志のわだかまりもとけて、明るい職場になつてゆきつゝあると云つていた。

家族がせめて月一回でも、たのしく話しあえるような機会を、主婦がつくり出してゆこうという声もきいた。農繁期には昼間の時間だけ女の人もゆつくり休めるようにとはなしあつていたグループもあつた。三十代の農村の主婦達が子供の育て方から嫁の座を少しでもよくしてゆくために、どうしたらよいか真剣に語り合つてゐる集りもあつた。

そのどれを見ても何年か前に見られたような飛躍した問題と一人相撲をと

る

空気が感じられた。最近のデフレの影響が、婦人の職場にじりじりとしめよせされる傾向のみならずとどまりあげられていた。現在の職場に於ける婦人の態度で遺憾と思われる点を挙げ、素直に反省し、職場に審判される問題の解決にどうとり組むか等、又最近の組合活動についての婦人組合員のあり方等論議されたが、会議員全員現在職場に在る人達だったため、問題が多すぎたため、学校新卒業者の就職問題について突込んだ意見が無かつたことは、傍聴者の中にいた学生にやゝ不満を与えたようであつた。

第四部会「一般市民として」ここでは市民としての心構え、グループ活動等について大分時間をかけていた。特に地方選挙中盤戦に入つてゐる時期だけに、政治に対して熱心に話し合われた。地方選挙になればなるほど、土地で頭が物を云うといわれることに、どのような態度でのぞむか等、抽象的な心配されたこの部会で非常に具体的な身近な問題がとり上げられていたことは、婦人が成長していることをはつきり知らされた感じであつた。

特に町村議員選挙にむける男性と女性とのつながりが強く、有権者として共に考え合うべきであると結んでいった。このほか特殊児童の問題、未亡人対策等、社会保障制度確立を目指し将来に向つてのあり方、直面している問

題を

題を

題を

題を

題を

題を

題を

題を

題を

題を

題を

題を

花の四月に雨が多く本年の当室主催の会合は悪天候に見舞われた。地方婦人会議の日夜来の豪雨に出水の恐れさへ有り、一時は延期も思つたが、たとえ幾人でも決行する考えで会場に向つた。一番乗りの積りだつたのに、二人連れの方がお弁当を開きながら笑顔を向けたので、びつくりして、「出席者ですか」と、たずねると「今日はずつと前から楽しみに待つていた会で、遠方の僻村で乗物の時間がないので、早朝から出かけて、早く着いたので待たして頂きます」というのであった。こ

高知

モアア泡つぷり、しかし、ちくちくと果敢の痛いとるをく老練な議員さんもある。かと思ふと余り興奮しすぎてか、しどろもどろの議員さんも飛出すというニエフンスにとんだ質問戦であつた。

この質問に対して、執行部の副知事(知事上京中)はじめ各部課長、国警本部長、教育長からは、今迄の議会で聞くことのできなかつた程懇切丁寧な答弁がなされて、午後四時閉会した。

「来年もまた是非……」と、私に念をおして帰る人々の胸には、今日一日の思い出が永遠の思い出として刻みつけられたことだろう。

高知

婦人少年室

雨の中をと全く感激して勇気百倍の準備を終える頃には歩道の婦人の足は会場へへと流れて来た。

開会の時はいつの間にか雨も止み、窓越しにもれる陽ざしが集り婦人の真剣な面を一層輝やかした。本県でも全国婦人会議にならつて本年の目標を中心に、家族の一員として、地域社会、職場、一般市民としての四部会別の討議と総会を行つたが傍聴者は会場にあふれていた。各部会の討議は根強い悪習、封建的な偏見の打破、グループ活動の積極化等、よりよい生活確立の

モデル婦人議会について例年通り、地方大会を行つた。GRの協力で、評論家西清子先生をお迎えできたこと、家族制度をめぐつての討論会(GK放送)、更に大分県から大阪の少女楽劇団一行を迎えていたとき、歌に踊りに劇に楽しいひとときを過ごしたことなど、二、三〇〇名を超える参加者に満足を与え得たことと思う。

婦人週間の終えて、苦勞の後に来るよるこびを感じたが、それと同時に成功を祈つて協力していた山崎山の人々への心からの感謝の胸が一杯である。来年もまた皆様と共にすばらしい婦人週間を迎えたい。(数尾八重子記)

ための身近な体験に基づいて行われた。全国婦人会議出席者の報告も深い感銘を与え、質疑応答が活発に交された。また昨年の婦人会議以来続けられた月一回の文書による集い(やまもく会)も今後一層発展策が打立てられた。

果敢夫人会の日、会場の都合で、果敢と果敢委員選挙開票目と重なり、一方、市町村議選の最中でもある、各面共最も多忙な日にもかかわらず、県下婦人団体の協力によつて盛大に行われた。当果は県下組織をもつ各種婦人団体がそれぞれの特性を生かして連絡提携し地位の向上を目的に県婦人団体懇談会をこの程結成し、その第一回会合が婦人週間高知果敢夫人会となつたわけで、戦後数年を経て、幾回か重ねた準備会が漸く実を結び、この日に結成されたことは今年特筆すべき果敢夫人団体の大いなる躍進であつた。団体代表の開会挨拶につぎ知事祝辞、藤田局長メッセージ朗読、婦人週間について、婦人少年室長、全国婦人会議出席者の報告、レクリエーションとして会員による三つの歌、最後に公開討議を「よりよい社会をつくるために婦人は何をすべきか」のテーマで、主婦・農婦・未亡人・職業人・男性の立場から、講師を婦人会員と婦人少年室協働員より運び、熱心な意見発表が交わされ、県下遠隔地から泊りがけの出席者も有り、会場一杯の大盛會

の身近な体験に基づいて行われた。全国婦人会議出席者の報告も深い感銘を与え、質疑応答が活発に交された。また昨年の婦人会議以来続けられた月一回の文書による集い(やまもく会)も今後一層発展策が打立てられた。

果敢夫人会の日、会場の都合で、果敢と果敢委員選挙開票目と重なり、一方、市町村議選の最中でもある、各面共最も多忙な日にもかかわらず、県下婦人団体の協力によつて盛大に行われた。当果は県下組織をもつ各種婦人団体がそれぞれの特性を生かして連絡提携し地位の向上を目的に県婦人団体懇談会をこの程結成し、その第一回会合が婦人週間高知果敢夫人会となつたわけで、戦後数年を経て、幾回か重ねた準備会が漸く実を結び、この日に結成されたことは今年特筆すべき果敢夫人団体の大いなる躍進であつた。団体代表の開会挨拶につぎ知事祝辞、藤田局長メッセージ朗読、婦人週間について、婦人少年室長、全国婦人会議出席者の報告、レクリエーションとして会員による三つの歌、最後に公開討議を「よりよい社会をつくるために婦人は何をすべきか」のテーマで、主婦・農婦・未亡人・職業人・男性の立場から、講師を婦人会員と婦人少年室協働員より運び、熱心な意見発表が交わされ、県下遠隔地から泊りがけの出席者も有り、会場一杯の大盛會

で午前十時から午後四時迄行われた。参會された一婦人に「雨が降つて」と話しかけると、「お天気だつたら洗濯をしなければならぬので、かえつて出やすかつた」という声に協力の美しさに打たれ、最近とみに盛んになつた婦人の知識慾は、果敢の潤滑となつて、どこまでも伸びようとしていることを思つた。今年には特に婦人少年室協働員の方々の活動が目ざましく、心暖まる県内各所の積極的な行事に多忙も、疲れも打ち消され、只感謝と喜びで本週間も無事に終つた。

尚、果敢夫人会において本果敢夫人自由児童施設を作り、県下四〇〇〇人の不運の児童のため三万二千人の婦人会員が「愛の一日拠出運動」を五月一日より一か月間展開する計画が立てられ、発足もない団体であるが、力強く活発によりよい社会の一員として、地域社会への積極的な貢献に期待がかけられている。(杉葉繁子記)

「千葉」千葉婦人少年室では十日からの週間に先立ち、四月七日久米愛氏を講師として、同氏の「家族制度の問題について」の講演のあと「家族制度復活の動きを婦人はどう考え、どうあるべきか」について出席者によつて討議が行われた。また十五日には果敢自治会館で大会を開き、今年の中央スローガンを議題として公開討議が行われた。この会には田辺繁子氏が出席された。

高知

婦人少年室

「私は来年まで生きていくかどうかわからないから是非傍聴させて下さい。」と割込む傍聴者も、また中には、奥様の議員ふりをカメラに納めようと、はるばるお越しになつた愛妻家の姿も見受けられるなど、臨時傍聴席をしつらえるのに大層であつた。

一方、万目注視の的である五十七名の議員が、明日への希望を象徴するおそろいのピンクの議員章(リボン)をつけて、真白いカーバーにおくられた大きな椅子にとつかりと腰掛け勢揃いした光景は、さながら婦人の祭典とも言ふべき壯観であつた。

中には、今日の日のために、靴を買ひ、洋服を新調したはりきり議員さんの顔も見えて、ほくほくもあつた。

議長選挙の堂々めぐりの頃から待ちあぐんでいたカメラマンのフラッシュも入乱れ、開会と同時に廻りはじめている録音機と共に議会風景も最高潮に達して来た。

いよいよ議事に移り、十二名の議員が、提案理由の説明に、或は、質問に立つたが、中には、並べる人々の心までさらつて行きそうな雄弁家や、ユー

つていふような事もなく、遊山一点張りの行動も余りみられなかつた。目前の地方選挙と結びついて「よりよい社会をつくる力になろう」という今年のスローガンは、婦人達の合言葉のように活用されている。女の人達が云いつくされ、論じつくされてきた問題の中に、自分達のとりくんでゆかねばならない問題をほつきりと見つけ出してきつゝある。そして更に家庭の人も、職場の人も、そうした問題を少しづつ解きほぐして、よりよい社会をつくつてゆくためには、一人からはじめなければできないが、一人ではできないのだという事をほつきりと認識してきた事は大きな前進だと思つてゐる。

地方婦人問題会議をはじめ、いくつもの集りを見ると、活発な発言の中に現象にだけとらわれて問題の本質を見失いがちの点も時には見えたり、一つの問題に対して背後のより多くの原因にまで追究できなかつた点もあつたが、今の所そこまで求めても一般には無理であらう。何回か行つてきた婦人週間は、もはや婦人達の中にしつかりと根を下してきている事は事実である。が、しかし女の問題を女達だけで話合つていける段階からもう一歩進めて、男の人達とも一緒に話し合ひ、考え合つていかなければ……というような幾人かの意見もきいた。農山村の隅々にはこれまでゆきつけない人達も沢山



議長選挙で堂々めぐり

朝三時半から起きて、バスにゆられ、汽車にゆられ、或は何里もの山坂を越えて、年に一度の婦人週間行事に参加する人々の晴れやかな顔であつた。今年こそ、花も実もある行事を計画しなければならぬと、病床で構想を進めた。

今年には婦人が選挙権を行使して十年目に当るので、記念行事として、議会議事堂でモデル

「私は来年まで生きていくかどうかわからないから是非傍聴させて下さい。」と割込む傍聴者も、また中には、奥様の議員ふりをカメラに納めようと、はるばるお越しになつた愛妻家の姿も見受けられるなど、臨時傍聴席をしつらえるのに大層であつた。

一方、万目注視の的である五十七名の議員が、明日への希望を象徴するおそろいのピンクの議員章(リボン)をつけて、真白いカーバーにおくられた大きな椅子にとつかりと腰掛け勢揃いした光景は、さながら婦人の祭典とも言ふべき壯観であつた。

中には、今日の日のために、靴を買ひ、洋服を新調したはりきり議員さんの顔も見えて、ほくほくもあつた。

議長選挙の堂々めぐりの頃から待ちあぐんでいたカメラマンのフラッシュも入乱れ、開会と同時に廻りはじめている録音機と共に議会風景も最高潮に達して来た。

いよいよ議事に移り、十二名の議員が、提案理由の説明に、或は、質問に立つたが、中には、並べる人々の心までさらつて行きそうな雄弁家や、ユー

熊本

本

熊本婦人少年室

いふかも知れない。しかし婦人週間は毎年行事をもつ事が目的ではなくて、地域や職場の小さな集りで自分達の問題を十分に話合つて、明日からの生活を考へてゆけるようにしたいと希つて

いふ私達の想いが、年毎にわかつてもらえるようになってきた事は、回を重ねた賜と九年間の歩みの中から、婦人達が自分で見出した答であるかも知れない。(金川文子記)

「私は来年まで生きていくかどうかわからないから是非傍聴させて下さい。」と割込む傍聴者も、また中には、奥様の議員ふりをカメラに納めようと、はるばるお越しになつた愛妻家の姿も見受けられるなど、臨時傍聴席をしつらえるのに大層であつた。

一方、万目注視の的である五十七名の議員が、明日への希望を象徴するおそろいのピンクの議員章(リボン)をつけて、真白いカーバーにおくられた大きな椅子にとつかりと腰掛け勢揃いした光景は、さながら婦人の祭典とも言ふべき壯観であつた。

中には、今日の日のために、靴を買ひ、洋服を新調したはりきり議員さんの顔も見えて、ほくほくもあつた。

議長選挙の堂々めぐりの頃から待ちあぐんでいたカメラマンのフラッシュも入乱れ、開会と同時に廻りはじめている録音機と共に議会風景も最高潮に達して来た。

いよいよ議事に移り、十二名の議員が、提案理由の説明に、或は、質問に立つたが、中には、並べる人々の心までさらつて行きそうな雄弁家や、ユー

第十一回 青少年保護育成運動について

例年五月に青少年問題協議会主催による全国的に行われる「青少年保護育成運動」は、今年は第十一回目を迎えることになりました。今年は「覚せい剤の害」を根絶すること、青少年に有害な出版物、映画等の排除等社会環境の浄化をはかる一方、青少年自身の自覚と青少年の基礎的生活環境である家庭の青少年に対する責任の自覚をたかめる趣旨のもとに実施されることになりました。

覚せい剤の根絶については、昨年の保護育成運動にもとりあげられ、一般社会の理解と認識を深めるのに役立ちました。特に、今年は新しく発足した「覚せい剤問題対策推進中央本部」の計画による五月の運動とタイアップし、更に強力な成果をおさめ、この一、二年の間にほぼ問題視されない状態にまで追込もうという意気込みのもとに引き続き今年も本運動にとりあげられました。

又、有害な出版物・映画等の排除についても同様、昨年来、中央青少年問題協議会に附置された専門部会において、このための具体策を樹てるため努力しております。近く案ができる運びにもなつていますが、その過程において民間の問題に対する関心も強まり、具体的な動きも活発化してきています。そこで、この機運をより高めるために副読本これも目標

の一つにとりあげることになりました。又、第三の青少年の自覚を高めるといふことがとりあげられたのは、只、外から、即ち、大人の側からだけ一所けんめい守ろうとする手立てをしても、青少年自身が対応してなくては片手落ちになるので、青少年自らその意欲をもつようにしむける必要が痛感されたからです。

労働者としては、次に掲げる実施要綱に従つていろいろ行事に協力することになりすが、この一連の行事として、「働く青少年の生活文」を広く全国から募集することになりました。(本誌表紙の二参照)

なお、第三回の青少年代表者会議は従来この運動期間中に行われていました。が、これを八月の夏休み中に実施することとし、その準備としてこの運動期間中に、次の協議会をテーマとする意見発表を目標として各地方で代表者の選定を行うことになっています。

- 第十一回青少年保護育成運動実施要綱
- 一、趣旨(省略)
 - 二、目標
 1. 覚せい剤の害を根絶する。
 2. 青少年に有害な出版物、映画等を排除する。
 3. 青少年自身の自覚と家庭の責任自覚を高める。
 - 三、主催 中央青少年問題協議会
 - 四、期間 昭和三十一年五月一日より五月三十一日迄の二か月間とする。
 - 五、計画及び実施の主体
 - (一) 中央及び地方協議会は、関係各機関関係各団体等と協議して、運動の全般的計画をたてその実施上の総合調整に当る。
 - (二) 中央及び地方協議会ならびに関係各機関、関係各団体等は、その創意と責任のもとに前号計画にもとづきこれを実施する。
 - 六、実施方法及び実施事項
 - (一) 実施方法 「覚せい剤の根絶」については中央及び地方の覚せい剤問題対策推進本部と連絡を緊密にし、取締りの徹底、治療保護の強化と相俟つて啓発宣伝を各家庭にまで浸透させるように配慮すること。ならびに総じて三目標達成のために、特に青少年自身の自覚を促し、青少年の自主的組織の育成をはかることにも、青少年保護育成の地域的組織を確立強化することに努めるよう留意するものとする。
 - (二) 実施事項
 1. 中央協議会が本運動として左の事項を実施する。
 - (1) 資料の作成頒布
 - ① 主として地方協議会に対する「覚せい剤問題対策」の頒布。覚せい剤問題対策「青少年問題」五月号、「遊園の調査」報告書、青少年問題協議会だより、写真、広報(「直報資料版」)、青少年問題の実態とその対策に關する資料(「資料」)、青少年問題に關する世論調査「報告書」リ「青少年社会的関心」に關する世論調査「報告書」。
 - ② 啓発宣伝 新聞、ラジオ等の報道機関、出版界その他の協力を得て本運動の趣旨の徹底に努め、国民一般の認識と関心を深める。
 - ③ 行事等
 1. 出版物・映画等関係業界に対する自覚の勧告。青少年に見えない映画の映写会の開催。有害な図書・玩具等を婦人団体等に見せる会の開催。青少年団体及び青少年育成団体との連絡会の開催。覚せい剤の害の根絶、青少年に有害な出版物・映画等の排除に關する関係民間団体等との協議会の開催。第三回青少年代表者会議の準備(協議会前記)中央協議会八月十中、講演会の開催。地方協議会
 2. 地方協議会は、中央協議会の運動に準じ、地方の実情に即した運動を実施する。
 - ④ 前記(3)行事等へに關し、都道府県協議会は、本運動の「実行部」として各市区町村、郡、果単位に本運動期間中より七月までにこの会議を開催し、且つ中央協議会の代表者を選定する。(以下省略)

覚せい剤

弊害とその対策

林 謹 一 郎



覚せい剤の濫用による弊害については御存知の方が多いだろうと思う。覚せい剤には、プロバミンとメチルプロバミンの二種類がある。ヒロポンというの、後者の別名である。この覚せい剤は、覚せい、除痛の作用がある。ということから戦後緊用され、しかもその結果多くの中毒者とそれに伴う犯罪を生じて、社会問題となつたのである。以下その弊害と対策について説明しよう。

一 覚せい剤の沿革

覚せい剤のうちメチルプロバミンは、明治二十一年長井義義先生によつてエフェドリンの研究中に発見された。しかしその作用については研究されないままであつたが、二十年以上も経て英国でプロバミンに覚せい作用があることが発見されたのである。一般に使われるようになったのは遙かに後のことで、アメリカでベンゼドリン(昭和十年)、ドイツでベルピテン(昭和十三年)として市販されてからのことである。この当時においては、あまり重要な医薬品とは考えられていなかった。一般にも知られなかつた。服用されるようになったのは第二次大戦以後のことである。ほじめ、ドイツで作戦や作業上睡気をさまし、疲労感をと

る作用のある医薬品としてとり上げられた。日本においては市販されるようになったのは昭和十六年頃のことである。この頃は精神科の特定の治療の場合や学生試験勉強の時に使われる程度であり、錠剤が大部分であつた。その後戦争の烈しくなるに従つて軍隊や軍需工場で使用されるようになった。このように使用されたにも拘らず終戦までは殆んど弊害は発生しなかつた。中毒の例もまして精神障害の例も殆んどなかつたようである。戦後、一般に売られるようになった時も、疲労回復、睡気防止、能率増進の薬として、時間的に不規則な仕事や勉強をする人達に歓迎され、遊び人、接客嬢、不良仲間などにも用いられるようになったが最初は錠剤の服用であつたのが、強い効果や早い効果を求めて注射となり、それも皮下注射へと移行して行き弊害が出て来たのである。

二 覚せい剤の作用

覚せい剤には脳の中枢と神経の末梢を興奮させる二つの作用がある。即ち、睡気をとつたり、疲労感を取つたりする作用と血管収縮や血圧上昇の作用である。このような作用を利用して精神科、外科などで特殊な治療に利用されるが、その範囲は狭くない。

濫用されるようになったのは、「健康人が注射すると睡気が取れ、疲労感がなくなり、判断力、思考力を増進する。」といふことからである。睡気を防止することのできるの確信があるが、その他は必ずしも正しくない。疲労感はなくならぬが生理的な疲労は段々蓄積され、判断力や思考力の増進も本人がそう感ずるに過ぎない。連用すると過労、不眠、憂うつ状態になり、しかも中毒になる。

昭和二十三年頃からは、取扱・製造について種々厳重な対策を講じて来た。しかし、それにも拘らず、濫用の傾向は低下しないため、昭和二十六年六月ついに禁止法に近い覚せい剤取締法が制定されたのである。これにより一時はかなりの効果があつたのであるが、最近に到り密造・密売の悪質化と中毒者による犯罪が増加して来たので、昨年六月取締法を更に強化するとともに、中毒者の医療保護のため精神衛生法の改正が行われたのである。

取締法の概要は次のとおりである。

1. 輸入は絶対に禁止されている。
2. 製造は厚生大臣の指定した製造業者及び厚生大臣の許可を受けた研究者以外は一切禁止されている。(製造業社二社、研究者一名)
3. この製造業者が、厚生大臣又は都道府県知事が指定した施用機関(病院又は診療所)で昭和三十一年二月現在六八四件)及び研究者(同二五二件)に譲り渡す場合以外、売買は禁止されている。また、これらのもの以外所持することも使用することもできない。
4. このような禁止規定に違反すると五年以下の懲役又は十万円以下の罰金、常習又は常習の違反は七年以下の懲役(情状によりこれに五十万円以下の罰金を併科)に処せられることになっている。

このような厳重な規定に対して、正規の取扱者には違反がない。即ち、現に問題にされている覚せい剤は密造のものなのである。

四 違反の状況

違反の状況は次の表のとおりである。麻薬の場合が年間一、〇〇〇件余であることに較べるとこれは老大な数字であり、かつ、近年急激な上昇線を辿つていくことはまことに憂慮すべきものである。しかも、これらの検査者のうち、六〇%前後は中毒者であり、二〇%

アメリカの人はよく勉強するのは、
学歴による資格がものを言うからです。
私が日本にいる間に聞いたことは、
アメリカは極めて自由でデモクラチック
で、すべて実力とかが決まる、学歴は
なくても、又年が若くても実力さえあ
れば抜擢用されるということでした。
しかしそれはすべて開拓時代の昔語りで
す。なるほど前の労働局長は労働者出身
だし、週刊雑誌の「ルック」には、ある
有名な電機会社が広告を出して、わ
が社及び関係者の社長のスタートは、
集金人だったり記録係だったり検査員だ
った、と写真入りで説明しています。
ところが他方、現在アメリカにおい

資格がものを言う国

後にはアメリカに帰った、それからコロン
ビア大学に入ってドクターの学位をとる
うと勉強しはじめていたが、学歴が必要
になったので、従来の資本でこの仕事を
始めた、という返事でした。ウィードさ
んは五十歳前後と見えますが、このよう
に一度は志を立てていたのです。
私がこの大学で会った中年の婦人は、
いずれもリーさんやウィードさんと同様
の志でした。但しこれは婦人だけの特別
ではなくて、男子も同様です。こうして
一旦社会へ出てからも、再び大学へ戻つ
て勉強（但しこの場合は大抵夜学のコー
スで、働きながら学ぶ）するという習慣
は、次の話題に関係してきます。

を、まさきさんと体験しました。
羽田を九時に発つて翌々日のお昼にサ
ンフランシスコに着くまでは、日本航空
の飛行機でした。その夜TWAの飛行機
に乗って、翌日の昼前にニューヨークに
着きました。最初の目的地はスチュワー
ドの乗客に対するものでないし、実に至れ
りつくせりで、あたかもお姫様に仕える
ような感じでした。食事の世話、間食の
世話、お茶の世話、機内で書いた郵便
便はすべて無料という調子です。もちろ
んこれらは会社のすること、彼女たち
個人がすることはありませんが、しか
もなお彼女たち個人の筆跡動作から受け
る感じは、至極満足でした。
しかしこのような感想は、日本航空に
乗っている間は、それ程感じませんでした。
日本を出立したばかりで、いわば機
内が日本の延長ですから、右のような感
想を痛切に抱いたのは、アメリカの飛行
機のTWAに乗って、アメリカ人のスチ
ュワーデスに接してからです。彼女た
ちの動作は実にきびきびしています。あ
とに余韻というものを残してくれませ
ん。すべて笑顔で受け答えをしますが、
イエス、ノーと云われたら、追いつけて
どうとも言えないような感じを受けまし
た。これは、始めてアメリカ国内に入つ
た心細さ、という僕の主観の反映に過ぎ
なかつたのかも知れません。
アメリカで会った数人の人に「クリ
ムソワとワレソワのどのような味のも

がいたつた、もちろんアメリカ人の方が
素気ないワレソワ」と比較的につづつて
見たり、或は「日本の家庭に招かれたと
きの主婦のようでもなく、アメリカの家
庭に招かれたときのそれとちがう」と
思つてみたりました。
ある人は僕の感想に対して、それは国
際線と国内線との会社の営業方針のちが
いだ、国際線は競争がはげしいからサ
ビスをこれ努めるのに対して、国内線はそ
れほどの必要を感じないからだ、と説明
してくれました。しかし、五か月たつ
た今でも、この第一印象は消えません。
同じ職務内容のスチュワーデスにも、日
米西婦人の、婦人としてのちがいがに
み出るものだ、ということ。至極当
然なことですがね。
残念ながら欧州経由の帰国は全部船と
汽車なので、ヨーロッパ婦人のスチ
ュワーデスと比較できません。
○勉強家のアメリカ婦人
次に感じたことは、アメリカ婦人がよ
く勉強することです。私が主に勉強して
いたコロンビア大学のデイヴィス・カ
レッジ（教育学部）で、そのことを痛切
に感じました。私は、主たる研究（職業
的経歴の型に関する研究）の外に、四つ
五つ講義をききました。たとえば「職業
適応のダイナミクス」「職業情報」「職業
分析」などというのですが、これらの受
講者の半ばは婦人です。○又教授も婦人

が半ば近いのではないかと思います。
それが若いばかりでなく、半白から紅
白の人まで聴講しています。
一月下旬にミシガン大学を訪ねたこ
き、その職業相談研究室の主任レバ
ー教授と話して、雑誌「職業指導」
昭和二十八年九月号（日本職業指導協
会発行、ILOアジア地域会議特集号の英
文版）を見せたら、これはよい、これ
を見て喜ぶ人がいるよ、と一人の婦人
を招きました。この婦人はミス・リーさん
で、東海が仙台あたりの軍政部の教育部
門に五六年働いていた人だそうす。彼
女の話によると、アメリカに帰国後一時
働いていたが、思いつたこの大学に入
り、今M.A.の資格をとろうと勉強して
いる、資格をとったら日本のどこの女学
校で働きたい、そして永住したいと云つ
ていました。
又GHQの婦人課で働いていたミス・
ウィードにニューヨークで逢いました。
ウィードさんは目下、従妹と二人で「東
西書房」とでも云うべき書店を経営して
います。アメリカでは丸善・三省堂・紀
伊国屋クラスの大きな書店は、ニューヨ
ークでも数える程しかなくて、ウィード
さんの書店は、神田の中心の本屋位の規
模で、ニューヨークの本屋としてはまし
い方です。そのウィードさんに、日本か
ら帰って、この書店を開くまでに何をし
ていたか、と質問をしたら、インド
ネシアやヨーロッパなどまわつて七か月

アメリカの旅から

藤本喜八

最初の印象は飛行機のスチュワーデス
です。スチュワーデスは婦人の職業の中
で、比較的新しく派手なものであるが、こ
の仕事の面を通じて日本の婦人のちがひ
下の文をお読みとり下さい。

○日本とアメリカのスチュワーデス

を、まさきさんと体験しました。
羽田を九時に発つて翌々日のお昼にサ
ンフランシスコに着くまでは、日本航空
の飛行機でした。その夜TWAの飛行機
に乗って、翌日の昼前にニューヨークに
着きました。最初の目的地はスチュワー
ドの乗客に対するものでないし、実に至れ
りつくせりで、あたかもお姫様に仕える
ような感じでした。食事の世話、間食の
世話、お茶の世話、機内で書いた郵便
便はすべて無料という調子です。もちろ
んこれらは会社のすること、彼女たち
個人がすることはありませんが、しか
もなお彼女たち個人の筆跡動作から受け
る感じは、至極満足でした。
しかしこのような感想は、日本航空に
乗っている間は、それ程感じませんでした。
日本を出立したばかりで、いわば機
内が日本の延長ですから、右のような感
想を痛切に抱いたのは、アメリカの飛行
機のTWAに乗って、アメリカ人のスチ
ュワーデスに接してからです。彼女た
ちの動作は実にきびきびしています。あ
とに余韻というものを残してくれませ
ん。すべて笑顔で受け答えをしますが、
イエス、ノーと云われたら、追いつけて
どうとも言えないような感じを受けまし
た。これは、始めてアメリカ国内に入つ
た心細さ、という僕の主観の反映に過ぎ
なかつたのかも知れません。
アメリカで会った数人の人に「クリ
ムソワとワレソワのどのような味のも

がいたつた、もちろんアメリカ人の方が
素気ないワレソワ」と比較的につづつて
見たり、或は「日本の家庭に招かれたと
きの主婦のようでもなく、アメリカの家
庭に招かれたときのそれとちがう」と
思つてみたりました。
ある人は僕の感想に対して、それは国
際線と国内線との会社の営業方針のちが
いだ、国際線は競争がはげしいからサ
ビスをこれ努めるのに対して、国内線はそ
れほどの必要を感じないからだ、と説明
してくれました。しかし、五か月たつ
た今でも、この第一印象は消えません。
同じ職務内容のスチュワーデスにも、日
米西婦人の、婦人としてのちがいがに
み出るものだ、ということ。至極当
然なことですがね。
残念ながら欧州経由の帰国は全部船と
汽車なので、ヨーロッパ婦人のスチ
ュワーデスと比較できません。
○勉強家のアメリカ婦人
次に感じたことは、アメリカ婦人がよ
く勉強することです。私が主に勉強して
いたコロンビア大学のデイヴィス・カ
レッジ（教育学部）で、そのことを痛切
に感じました。私は、主たる研究（職業
的経歴の型に関する研究）の外に、四つ
五つ講義をききました。たとえば「職業
適応のダイナミクス」「職業情報」「職業
分析」などというのですが、これらの受
講者の半ばは婦人です。○又教授も婦人

が半ば近いのではないかと思います。
それが若いばかりでなく、半白から紅
白の人まで聴講しています。
一月下旬にミシガン大学を訪ねたこ
き、その職業相談研究室の主任レバ
ー教授と話して、雑誌「職業指導」
昭和二十八年九月号（日本職業指導協
会発行、ILOアジア地域会議特集号の英
文版）を見せたら、これはよい、これ
を見て喜ぶ人がいるよ、と一人の婦人
を招きました。この婦人はミス・リーさん
で、東海が仙台あたりの軍政部の教育部
門に五六年働いていた人だそうす。彼
女の話によると、アメリカに帰国後一時
働いていたが、思いつたこの大学に入
り、今M.A.の資格をとろうと勉強して
いる、資格をとったら日本のどこの女学
校で働きたい、そして永住したいと云つ
ていました。
又GHQの婦人課で働いていたミス・
ウィードにニューヨークで逢いました。
ウィードさんは目下、従妹と二人で「東
西書房」とでも云うべき書店を経営して
います。アメリカでは丸善・三省堂・紀
伊国屋クラスの大きな書店は、ニューヨ
ークでも数える程しかなくて、ウィード
さんの書店は、神田の中心の本屋位の規
模で、ニューヨークの本屋としてはまし
い方です。そのウィードさんに、日本か
ら帰って、この書店を開くまでに何をし
ていたか、と質問をしたら、インド
ネシアやヨーロッパなどまわつて七か月

ていねいなる就職の指導と教育指導との両
者を一つの職業指導という概念の中で如
何に総合的に考えているか、ということ
を、私の指導教授スティー博士に訊ねた
ところ、アメリカの社会では「職業の指
導」と教材の指導とが厳重に相対してい
るから、教育指導と就職の指導とは不即
不離であり、どんな学歴を、どんな単位
を、どの学校の成績を決定するからであ
る、と説明してくれました。ハイスクリ
ムを出ただけのもの、いくらでもできる人
でも、熟練労働者か下級事務員より以上
に昇進できないし、人の頭立つために
はカレッジを出ているか、或るいは仕事
の性質によつてマスターの学位をとつて
いなければならぬというわけだ。二
つの階級の厳重な相対性と前記の社長さ
んたちや高級官吏が下積みから昇進した
事実との間にあるギャップは、どう説明
されるのでしょうか。それこそ働きなが
ら学校に進んでより高い資格をとろうと
するものが多い、重要な一因です。この
点は同じ講義に出てくるある中年の男子
学生に「中年で大学に来るのは卒業後特
別の昇進が期待できるからか」と聞いた
ら、イエスとの返事でした。アメリカの
労働省の前婦人局長ミラー女子に同様の質
問をしましたら、アメリカ社会の二つの
階級の厳重な相対性と中年者の学歴との
関係につき、同感を示されました。
このような社会的事情は、やはりその

が半ば近いのではないかと思います。
それが若いばかりでなく、半白から紅
白の人まで聴講しています。
一月下旬にミシガン大学を訪ねたこ
き、その職業相談研究室の主任レバ
ー教授と話して、雑誌「職業指導」
昭和二十八年九月号（日本職業指導協
会発行、ILOアジア地域会議特集号の英
文版）を見せたら、これはよい、これ
を見て喜ぶ人がいるよ、と一人の婦人
を招きました。この婦人はミス・リーさん
で、東海が仙台あたりの軍政部の教育部
門に五六年働いていた人だそうす。彼
女の話によると、アメリカに帰国後一時
働いていたが、思いつたこの大学に入
り、今M.A.の資格をとろうと勉強して
いる、資格をとったら日本のどこの女学
校で働きたい、そして永住したいと云つ
ていました。
又GHQの婦人課で働いていたミス・
ウィードにニューヨークで逢いました。
ウィードさんは目下、従妹と二人で「東
西書房」とでも云うべき書店を経営して
います。アメリカでは丸善・三省堂・紀
伊国屋クラスの大きな書店は、ニューヨ
ークでも数える程しかなくて、ウィード
さんの書店は、神田の中心の本屋位の規
模で、ニューヨークの本屋としてはまし
い方です。そのウィードさんに、日本か
ら帰って、この書店を開くまでに何をし
ていたか、と質問をしたら、インド
ネシアやヨーロッパなどまわつて七か月

が半ば近いのではないかと思います。
それが若いばかりでなく、半白から紅
白の人まで聴講しています。
一月下旬にミシガン大学を訪ねたこ
き、その職業相談研究室の主任レバ
ー教授と話して、雑誌「職業指導」
昭和二十八年九月号（日本職業指導協
会発行、ILOアジア地域会議特集号の英
文版）を見せたら、これはよい、これ
を見て喜ぶ人がいるよ、と一人の婦人
を招きました。この婦人はミス・リーさん
で、東海が仙台あたりの軍政部の教育部
門に五六年働いていた人だそうす。彼
女の話によると、アメリカに帰国後一時
働いていたが、思いつたこの大学に入
り、今M.A.の資格をとろうと勉強して
いる、資格をとったら日本のどこの女学
校で働きたい、そして永住したいと云つ
ていました。
又GHQの婦人課で働いていたミス・
ウィードにニューヨークで逢いました。
ウィードさんは目下、従妹と二人で「東
西書房」とでも云うべき書店を経営して
います。アメリカでは丸善・三省堂・紀
伊国屋クラスの大きな書店は、ニューヨ
ークでも数える程しかなくて、ウィード
さんの書店は、神田の中心の本屋位の規
模で、ニューヨークの本屋としてはまし
い方です。そのウィードさんに、日本か
ら帰って、この書店を開くまでに何をし
ていたか、と質問をしたら、インド
ネシアやヨーロッパなどまわつて七か月

◆三月の婦人界の動き◆

二日 随筆家相馬黒光女史が七十九歳で脳出血のため死去した。

二日 主婦連合会の奥むめお会長、三巻秋子副会長らが通産省に石橋通産相を訪問、電気料金値下げ公約の実行を要求した。

四日 日本婦人衛生会総裁東伏見周子氏が七十八歳で老衰のため死去した。

六日 労働省婦人少年局長藤田たき氏は三月十四日から四月一日までニューヨーク国連本部で行われる国際連合経済社会理事会の「婦人の地位委員会」に正式オブザーバーとして出席し、又三月十日、十一日ワシントンで開かれる「女子労働力の効果的使途について」の専門会議に出席するため羽田を出発した。なお同局婦人課長補佐木下雪江氏もアメリカ国務省の人事交流計画による婦人問題視察のため三か月の予定で同時に出発した。

六日 医学博士山本杉氏は原爆被害の真相を英国民に知らせるため、広島、長崎の被爆者二名と共に一か月の予定で渡米した。

六日 二十三日 インド婦人二十二名が、日本における「インド国生活改善普及事業責任者研修」のため来日し、神奈川、和歌山、高知、大分、熊本各県で現地実習等の研修を受けた。

八日 国際婦人デーにあたり、婦人民主

クラブでは、中国婦女連合会とメッセーを交換し、虎ノ門共済会館で国際婦人デー文化祭を行った。

八日 総評各労働組の婦人部及び婦人団体連合会等の各種婦人団体では、三月八日の国際婦人デーから四月十日、十六日の婦人週間まで続けて「婦人と子供の権利」としあわせを守りましょう」「平和のために世界の婦人と手をつなぎましょう」「よりよい社会をつくる力になりましょう」をスローガンとして婦人月間を行う。

八日 二月上旬スイスで開かれた「世界母親大会準備会」に出席した羽仁親子、丸岡秀子、鶴見和子三氏の報告をきく会が東京港区役所麻布支所で開かれた。

八日 ナイチンゲール章第一回受賞者山本ヤヲ氏が七十九歳で老衰のため死去した。

十二日 東京大手町産経会館において、各界婦人の代表約千名が集り「東京婦人会館」(理事長村岡花子氏)の発館式が行われた。

十四日 主婦連合会の奥むめお会長ら八名は大蔵大臣を訪問、電気料金の値下げ、住宅問題の解決などを要望した。

十五日 一月中旬からフィリピンで開かれた国際大学婦人協会アジア地域大会及び汎太平洋婦人会議に出席した日本代表の六名が、フィリピン戦争未亡人に日本を理解してもらうため、五月初

旬に同未亡人を日本へ招待しようとする婦人団体によびかけたのに応じて、日本大学婦人協会、全国友の会、婦人有権者同盟、地域婦人団体連絡協議会、未亡人団体連合会、キリスト教婦人矯風会等二十近くの婦人団体がフィリピン戦争未亡人招待のための第一回準備会をひらいた。

十五日 農林省主催により「第三回農家生活改善発表大会」が農林省大会議室ほか七会場で、生活改善体験交換会(十五日、十七日)農家生活改善工夫展(十四日、十九日)の二部門に分けて開かれた。

十七日 東京虎ノ門共済会館で、キリスト教女子青年会、キリスト教婦人矯風会、日本大学婦人協会、日本婦人平和協会、婦人有権者同盟の五団体が「婦人有権者大会」を開いた。出席者は関東近県の各団体から約六百名、斎藤きえ氏、渡辺華子氏らを議長として、平和憲法の擁護、自主外交の確立、家族制度の復活、婦人の大公使や大臣を任命せよ、児童禁止法を作れ、未成年者の禁酒禁煙などについて意見を交換した。また、地方選挙に婦人の代表を多数送り出そうと次の五項目の申告を行った。

一、婦人や子供の問題に理解を持ち政党政派に偏せず立派な人物を選ぼう

二、地方議会には一人でも多く優れた婦人を送ろう

三、封建的な思想や習慣を打破して、婦人の立候補を容易にしよう

四、真に住民の福祉に奉仕する人を選ぼう

五、いゝ議員を送るために有権者一人当たりの選挙費用を寄附する運動を起そう

二十四日 第七回婦人週間行事として、労働省と互に互に共催によつて行われる全国婦人会議の出席者六十名が、坂西志保氏を委員長とする選挙委員会により決定し、その氏名が発表された。

二十八日 来る七月スイスで開かれるガールスカウト国際訓練大会に参加する日本代表が選挙会により万井潤子、堀口愛子の二氏に決定した。

二十九日 かねて国際連合事務局より日本政府にたいし婦人参政権に関する条約の署名批准の勧誘があり、衆参婦人議員団が政府にこれを要求していたが二十九日の閣議で加盟を決定した。

第1表 調査産業別男女別1人1か月平均現金給与総額の推移 (1952年平均～1954年平均) 1952年平均=100

	実 数		%	
	実 女	男	女	男
1952年平均	7,589	16,782	100	100
1953年平均	8,617	19,560	114.4	116.6
1954年平均	9,252	20,825	122.8	124.1

労働省労働統計調査部 毎月労働統計調査

第2表 産業及び男女別1人平均月間現金給与総額 (1953年・1954年各平均 1954年1月～12月)

年次別		産業別	調査産業		鉱業	製造業	卸売及び小売業	金融業及び保険業	運輸通信及びその他の公益事業	建設業
			総数	数						
男										
			円	円	円	円	円	円	円	円
1953	年平均		19,560	18,145	19,148	21,744	28,620	19,264	12,794	
1954	年平均		20,825	18,990	20,254	22,761	30,194	21,118	14,888	
1954	1月		19,117	17,686	19,248	21,522	24,922	18,297	12,676	
	2月		17,996	14,154	18,227	19,761	23,088	17,988	12,961	
	3月		19,251	17,089	17,970	20,481	26,418	19,884	13,353	
	4月		18,690	17,698	18,088	20,287	28,978	18,150	12,964	
	5月		18,240	17,024	17,870	20,028	28,545	18,292	13,846	
	6月		28,640	18,601	21,962	25,451	32,102	26,520	17,873	
	7月		22,777	20,676	24,005	25,255	30,062	20,102	16,681	
	8月		20,909	20,302	19,507	21,786	23,912	20,886	14,899	
	9月		18,763	17,438	17,958	19,729	24,686	18,885	13,747	
	10月		18,691	17,617	17,996	20,425	31,182	18,818	13,877	
	11月		18,780	17,528	18,621	20,866	24,484	18,455	13,988	
	12月		33,952	24,919	31,705	38,117	49,002	38,140	22,280	
1954年平均の対前年増減率			106.5	101.4	105.8	104.7	105.5	109.6	116.8	

		女													
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1953年	平均	8,617	8,290	7,672	9,989	18,078	11,578	6,028							
1954年	平均	9,252	8,294	8,124	10,409	14,262	12,698	6,981							
1954年	1月	8,380	7,914	7,487	10,008	11,845	11,008	6,109							
	2月	8,154	6,875	7,442	8,982	11,124	10,762	6,200							
	3月	8,466	7,921	7,246	9,171	15,827	11,484	6,566							
	4月	8,422	7,858	7,404	9,999	13,821	11,186	6,011							
	5月	8,028	7,540	7,102	9,658	11,376	10,872	6,455							
	6月	10,104	8,481	8,689	10,967	15,400	16,025	7,871							
	7月	9,744	9,201	8,772	11,422	14,868	11,644	7,644							
	8月	8,920	9,004	7,901	9,960	11,722	12,794	6,808							
	9月	8,618	7,679	7,459	9,608	15,478	11,168	6,565							
	10月	8,518	7,732	7,442	9,680	14,552	10,927	6,614							
	11月	8,584	7,735	7,712	9,592	11,858	10,968	6,465							
	12月	15,187	11,688	12,882	16,728	28,277	28,608	10,474							
1954年平均の対前年同月比		107.4	100.0	107.8	104.7	109.1	109.7	115.8							

注1) 平均は1月より12月まで単純算術平均をしたものである。
労働省労働統計調査部 毎月労働統計調査

第4表 女子の1人平均月間現金給与総額の男子に対する割合 (1950年平均～1954年平均)

(1950 年平均—1954 年平均)		男	女
1950 年平均 ¹⁾		100 %	47 %
1951 年平均		100	46
1952 年平均		100	45
1953 年平均		100	44
1954 年平均		100	44

注1) 1950年6,7,9月は男女別の数字がないためこれを除いた9か月平均
毎月労働統計調査

男女の賃金の開きをみる。一九五四年平均の女子一人1か月平均現金給与総額は、男子に対する割合が四〇%にすぎません。又、産業別にみると、製造業は四〇%、卸売及び小売業は四〇%、金融業及び保険業は四〇%、運輸通信及びその他の公益事業は四〇%、建設業は四〇%と、どの産業でも、男子に対する割合が四〇%にすぎません。

第3表 産業別1人平均月間現金給与総額男女比率 (男子=100) (1953年平均～1954年平均)

産業別 年次別	総 数		製 造 業		卸 売 及 び 小 売 業		金 融 業 及 び 保 險 業		運 輸 通 信 及 び 其 他 の 公 益 事 業		建 設 業	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
1953 年平均	44	46	40	46	46	46	60	49				
1954 年平均	44	45	40	46	47	60	47					

労働省労働統計調査部 毎月労働統計調査

男女の賃金の開きをみる。一九五四年平均の女子一人1か月平均現金給与総額は、男子に対する割合が四〇%にすぎません。又、産業別にみると、製造業は四〇%、卸売及び小売業は四〇%、金融業及び保険業は四〇%、運輸通信及びその他の公益事業は四〇%、建設業は四〇%と、どの産業でも、男子に対する割合が四〇%にすぎません。

女子の就業者数と完全失業者数 (1954年12月)

産業別	女子	男子	男女計	女子雇用者の産業別構成率	女子の前の年同月との比較
総数	16,120	23,100	41.1	%	+500
自営業者	2,340	7,750	23.2		+40
家族従業者	8,980	3,940	69.4		+100
雇用者	4,560	11,040	29.2	100.0	+310
農業	190	940	27.7	2.8	-60
漁業及び水産業	40*	180	17.4*	0.8	+30
鉱業	60*	630	8.7*	1.2	+10
建設業	170	960	15.2	3.7	-70
製造業	1,690	3,360	38.6	37.0	+270
卸売、小売、金融、保険、不動産業、運輸、通信その他の公益事業	960	1,820	34.5	21.0	+70
サービス業務	240	1,500	13.9	5.2	0
完全失業者	230	870	38.8		+110

(註) 1) *印の数字は特に誤差率が大いから注意して使用のこと。
2) 統計表の数字はすべて調査結果の実数に推計乗数を乗じたものの千位以下を四捨五入した結果であるから表中の総数欄の数字はその内訳の合計に必ずしも一致しない。 — 総務府統計局労働力調査 —

一人一か月平均現金給与総額 (1954年12月)

産業別	女子	男子	男子に対する女子の割合
総数	15,137	33,952	44.6
鉱業	11,638	24,919	46.7
製造業	12,882	31,705	40.6
卸売及び小売業	16,723	38,117	45.9
金融及び保険業	23,277	49,002	47.5
運輸通信及びその他の公益事業	23,603	38,140	61.9
建設業	10,474	22,290	47.0

— 労働省労働統計調査部調 —

婦人少年局ニュース

○ 婦人少年局長 藤田 米中
国連婦人の地位委員会に出席のため渡米中であつた婦人少年局長、藤田米中氏は、予定通り四月六日午前九時十分日航機にて無事帰国された。

○ 東京婦人少年局長 藤田 米中
東京婦人少年局長藤田米中氏は、年少労働者のブラジルにおける雇用機会の開拓実施のため、同国との交渉並びに受入態勢の調査の目的で約三か月の予定で、四月四日横浜港よりアフリカ丸で出帆した。

婦人少年問題懇話会

婦人労働部会専門委員会をもち、婦人労働部会では昨年ひきつづき、未亡人等の職業対策を審議するにあつて専門委員会をおくことになり、三月十六日付にて次の三氏が委嘱された。

婦人少年問題懇話会

四月二十七日、午後一時半より婦人少年局資料室において、新委員による第一回年少労働部会が開催され、当面の年少労働問題について活発な討議がなされた。

新委員 松本 洋
新委員 新井 巖
新委員 勝木 新次

婦人関係資料シリーズ

○ 「社会人としての婦人」に関する資料 (一般資料 No. 10)
○ アメリカ地域婦人団体の活動 (国際資料 No. 10)
○ 国連婦人の地位委員会 (国際資料 No. 10)
○ 婦人関係資料集第六号 (統計資料 No. 6)
○ 婦人の経済活動に関する統計資料 (統計資料 No. 6)
○ 最近の婦人労働のうごき (婦人労働資料 No. 6)
○ 婦人労働資料 No. 6

この欄で紹介する資料は、本会に一定数確保しておりますから、御希望のものがありましたら、特に会員に限り、御申込み願ひにおかけいたします。(特に定価の指定のないものは無料)

婦人少年協会の発行所

発行所 婦人少年協会
電話九の内 二五
振替口座東京 一〇七九二八

婦人と年少者

全国婦人会議応募者の状況

部会別 項目			第1部会		第2部会		第3部会		第4部会		計	
			実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
総数			696	100	670	100	805	100	475	100	2086	100
年 齢	20歳～24歳		67	11	80	12	129	42	98	20	869	18
	25～29		111	17	70	11	69	23	72	15	322	16
	30～34		114	18	79	12	38	12	58	12	289	14
	35～39		77	12	86	13	23	8	49	10	235	11
	40～44		73	11	129	19	16	5	55	12	273	13
	45～49		86	14	102	16	7	2	53	11	248	12
	50～54		46	7	57	8	5	2	24	5	132	6
	55～59		16	3	27	4	0	—	17	4	60	3
	60～64		8	1	12	2	1	0	14	3	35	2
	不明		88	6	28	4	17	6	40	8	123	6
学 歴	旧大専大		2	0	2	0	4	1	2	0	10	0
	旧大専大		88	13	84	13	98	12	79	17	279	13
	旧大専大		8	1	7	1	18	4	9	2	37	2
	旧大専大		56	9	73	11	36	12	57	12	222	11
	高女		259	41	295	44	79	24	168	36	790	38
	新女		30	5	35	6	58	17	42	9	160	8
	新女		11	2	8	1	14	5	19	4	52	3
	新女		42	6	86	13	10	8	17	3	105	5
	高小		17	3	15	2	4	1	8	2	44	2
	その他		20	3	24	4	20	7	13	3	77	4
現 在 の 職 業	商業		15	2	15	2	2	1	6	1	88	2
	公務員		98	15	116	17	1	0	31	7	241	12
	教員		10	2	17	3	59	19	16	3	102	5
	公務員		19	3	88	13	79	26	41	9	172	8
	医師・薬剤師		8	1	5	1	2	1	4	1	14	1
	農林漁業		4	1	10	1	9	3	5	1	28	1
	建設業		13	2	14	2	98	32	42	9	167	8
	その他の職業		15	2	17	3	24	8	22	5	78	4
	その他		886	127	988	147	11	4	245	51	1,025	49
	不明		78	12	60	9	20	6	68	13	221	11
名義職業	公職		16	3	89	13	0	—	19	4	74	4
	団体役員		89	13	88	13	5	2	28	6	155	7
職歴	元教員		90	14	187	28	9	3	60	13	296	14
	その他		60	9	64	10	9	3	89	19	172	8
配偶者について	あるもの		468	78	468	70	58	19	269	57	1,269	61
	死別		27	4	36	5	25	8	31	7	119	6
	離婚		70	11	99	15	188	23	109	23	461	22
	不明		4	1	14	2	4	1	8	2	30	1
子 供 に 関 心 を 有 す る か	小計		419	66	466	69	66	22	260	55	1,211	58
	1人		71	11	79	12	25	8	49	10	224	11
	2人		124	19	110	16	16	5	74	16	324	16
	3人		92	14	121	18	17	6	60	13	290	14
	4人		58	9	78	11	6	2	35	7	172	8
	5人以上		29	5	44	7	1	0	18	4	92	4
	不明		30	5	80	12	1	0	16	3	77	4
	不明		15	2	9	1	0	—	8	2	32	2
	なし		65	10	50	7	106	15	55	12	276	13
	不明		88	13	65	10	38	5	53	11	289	14

県別応募数

部会別		第1部会	第2部会	第3部会	第4部会	計
県別	総数	643	669	808	471	2086
北海道	83	82	9	49	123	
青森県	5	1	2	10	18	
岩手県	7	4	4	8	18	
宮城県	14	20	24	6	64	
秋田県	9	12	5	5	31	
山形県	18	19	8	11	51	
福島県	11	6	4	8	29	
茨城県	8	9	8	8	33	
栃木県	10	4	0	4	18	
群馬県	8	11	6	8	33	
埼玉県	9	9	1	2	21	
千葉県	7	4	1	4	16	
東京都	49	86	11	34	180	
神奈川県	12	17	8	5	37	
新潟県	17	17	10	12	56	
富山県	11	5	0	5	21	
石川県	6	10	6	7	28	
福井県	7	7	5	5	24	
山梨県	12	14	1	6	33	
長野県	51	38	18	28	110	
岐阜県	20	22	12	4	58	
静岡県	6	15	8	5	29	
愛知県	62	47	13	29	141	
三重県	8	8	7	9	32	
京都府	16	26	9	18	64	
大阪府	24	24	9	14	71	
兵庫県	24	20	6	15	65	
奈良県	6	8	0	5	14	
和歌山県	7	8	2	3	15	
鳥取県	8	7	4	5	24	
島根県	9	11	8	11	39	
岡山県	23	27	18	18	81	
広島県	13	35	22	20	99	
徳島県	7	6	5	0	18	
香川県	5	9	3	4	21	
愛媛県	22	20	11	5	58	
高知県	11	11	5	4	31	
佐賀県	8	8	6	6	27	
長門県	25	29	16	8	78	
大分県	9	15	6	8	38	
熊本県	6	8	8	4	16	
鹿児島県	12	11	2	11	36	

註 上表の部会別は定員の分類によるため左表の部会別総数と一致しない

英

語

津田英語会

国電中央線千駄ヶ谷駅前

東京都渋谷区千駄ヶ谷1丁目562

大学受験各科

英・独・仏・スペイン・中国語

高田外語

国電山手線高田馬場駅前

東京都新宿区諏訪町243

昭和十八年五月二十日現在
昭和十八年五月二十日現在
昭和十八年五月二十日現在

婦人・少年・少女

(第2巻 第五号) 定価五〇円(送料四円)